

第 5 次幸手市総合振興計画

実 施 計 画

(平成 3 0 年度)

都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手

平成 3 0 年 3 月

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

I 計画の目的	3
II 計画の性格	3
III 計画期間	3
IV 計画の構成	4
V 基本計画体系図	5

第2章 実施計画

I 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち

1 環境にやさしい地域づくり	15
2 廃棄物の排出抑制	19
3 危機管理の強化	25
4 災害対策の充実	27
5 総合治水対策の推進	31
6 地域安全活動の充実	35
7 交通安全対策の推進	37
8 消防・救急体制の強化	39

II 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち

1 子育て支援の充実	43
2 健康づくりの支援	51
3 地域医療体制の充実	55
4 地域福祉の推進	57
5 高齢者福祉の充実	59
6 介護保険制度の充実	61
7 障がいのある人の自立と社会参加の支援	65
8 社会保障制度の充実と円滑化	69

III 地域の特性を活かした快適で特色あるまち

1 計画的な土地利用	73
2 圏央道インターチェンジ周辺の開発	75
3 幸手駅周辺の開発	77
4 田園都市景観の形成	79
5 水と緑の環境づくり	81
6 道路網の整備	83
7 公共交通機関の拡充	87
8 安全な水の供給	89
9 下水道の整備	91

IV	明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち	
1	児童・生徒の安心・安全の確保	97
2	学校教育環境の整備	101
3	学校教育内容の充実	105
4	青少年の健全な育成	109
5	社会教育の充実	111
6	文化財の保護・活用	117
V	活力ある地域経済をおこすまち	
1	農業基盤の整備	121
2	地域農業の振興	125
3	中心市街地の活性化	127
4	商業・サービス業の活性化	129
5	工業の活性化	131
6	観光の振興	133
7	勤労者対策の充実	137
8	消費生活の支援	139
VI	市民一体となり自立した地域を育むまち	
1	市民との協働の推進	143
2	コミュニティ活動の支援	145
3	人権意識の高揚	147
4	男女共同参画社会の推進	149
5	平和・国際交流の推進	151
VII	基本構想の実現のために	
1	計画的な行政運営	155
2	財政健全化の推進	159
3	広報・広聴・情報公開の充実	161
4	信頼のある人材管理・育成	163
5	地域情報化の推進	165
6	広域行政の確立	167

第 1 章 計画の基本的な考え方

I 計画の目的

本市は、平成21年3月に「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」を将来像とした第5次幸手市総合振興計画を策定しました。

この「実施計画」は、将来像を実現するために策定されている基本構想・基本計画をより具体化し、行政運営の総合的かつ計画的な推進を目的とするものです。

〈施策の基本目標〉

- 1 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち
- 2 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち
- 3 地域の特性を活かした快適で特色あるまち
- 4 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち
- 5 活力ある地域経済をおこすまち
- 6 市民一体となり自立した地域を育むまち
- 7 基本構想の実現のために

II 計画の性格

実施計画は、市政運営の効率的な運営を計画的に行うため、総合振興計画（基本構想・基本計画）に掲げる施策をどのように実施していくかを明らかにする計画です。

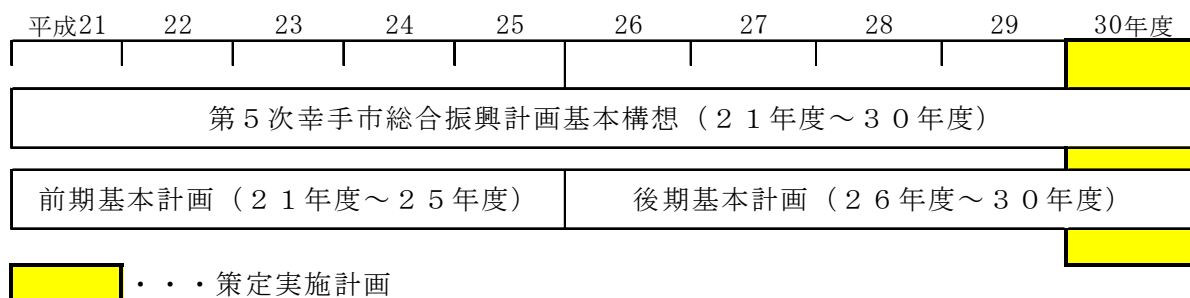
すなわち実施計画は、具体的な事業の優先順位を決定し、優先度の高いものからの確に実施するため、年度毎の財源のなかにおいて具体化させることによって、予算編成の指針とするために策定するものです。

III 計画期間

第5次幸手市総合振興計画の計画期間は平成30年度までであるため、実施計画の計画期間は平成30年度の1年度とし、社会、経済情勢及び財政状況等を勘案して、ローリング方式により事業の見直しを行うものです。

※ローリング方式とは、基本計画の計画期間中のある年度を初年度ととらえ、毎年度修正や補完などの見直しを行うことにより、刻々と変化する社会、経済情勢の変化に弾力的に対応し、計画と現実とが大きくずれることを防ぐための方法です。

＜第5次幸手市総合振興計画の体系＞



IV 計画の構成

この実施計画は、総合振興計画の基本計画の体系を基に、各部門の施策のうち、次に掲げる事業の内容説明、平成30年度の事業計画を掲載しています。

- 1 建設事業は、2か年度の事業費総額が2,000万円以上の事業、または単年度事業費が1,000万円以上の事業
- 2 用地の取得事業は、金額にかかわらず全事業
- 3 維持管理事業、市補助事業、その他事務事業は、2か年度の事業費総額が2,000万円以上の事業
- 4 その他、金額にかかわらず、下記に該当する事業
 - ・新規事業
 - ・特に重要と思われる事業
 - ・特徴的、独創性があると思われる事業
 - ・今年度から内容を大幅に変更しようとする事業
 - ・実施計画期間内に終期を設定しようとする事業

＜計画の見方＞

1 事業計画表の掲載要領

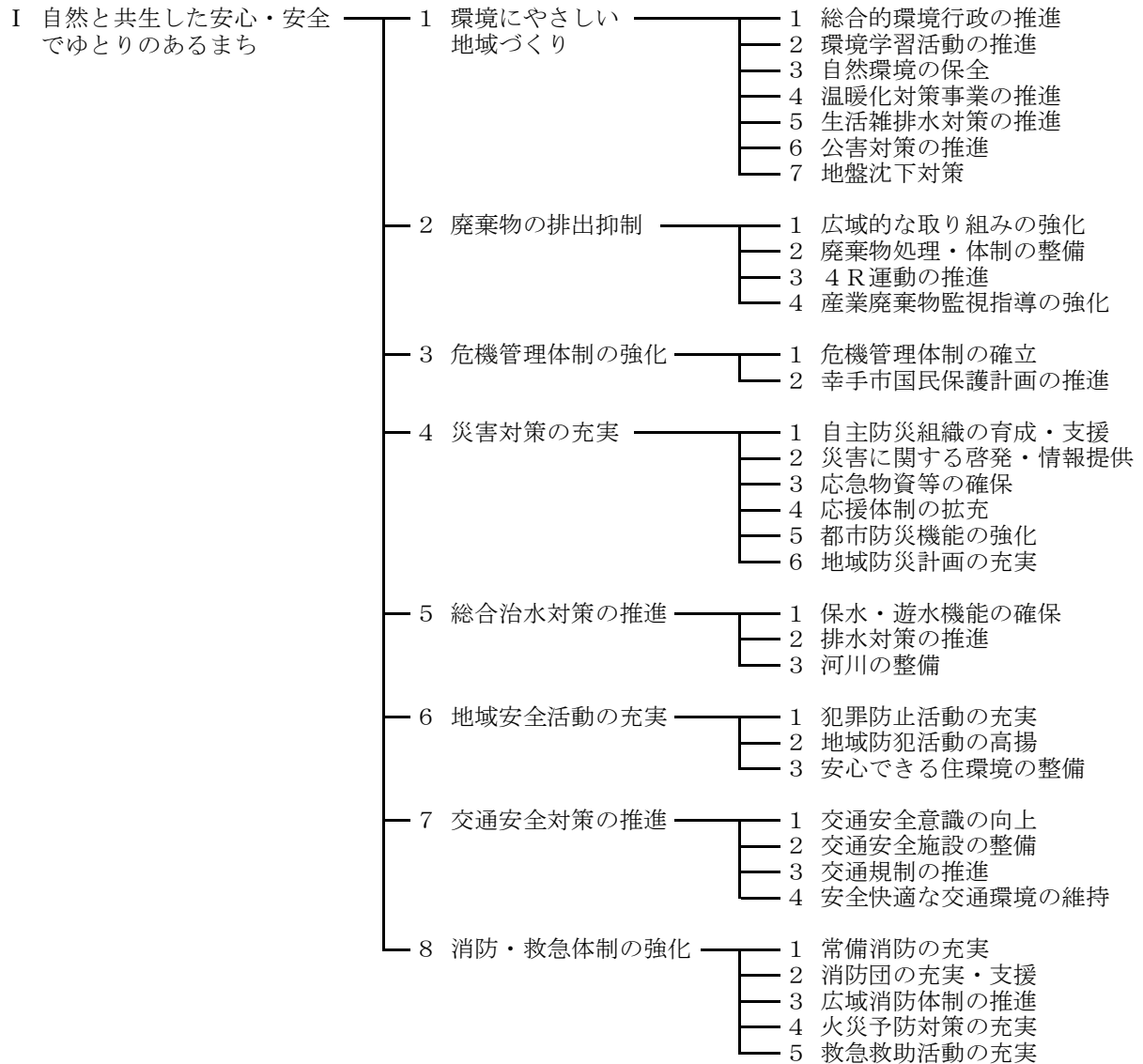
施策の体系と事業計画を掲載しましたが、この表の各欄は次の要領で掲載しています。

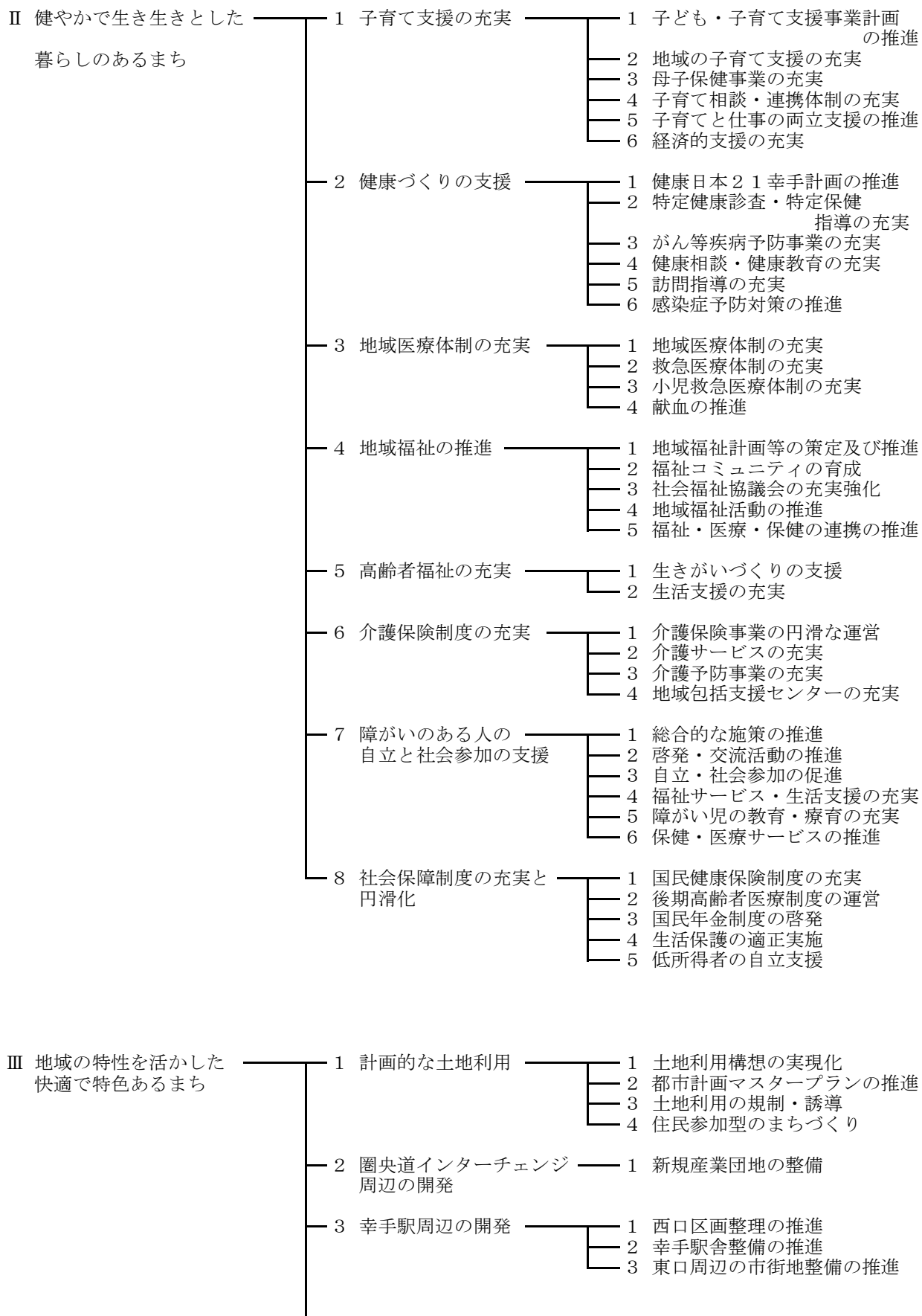
- (1) 事業の内容は、事業の目的と内容を簡潔にまとめて掲載しています。
- (2) 年度別事業計画

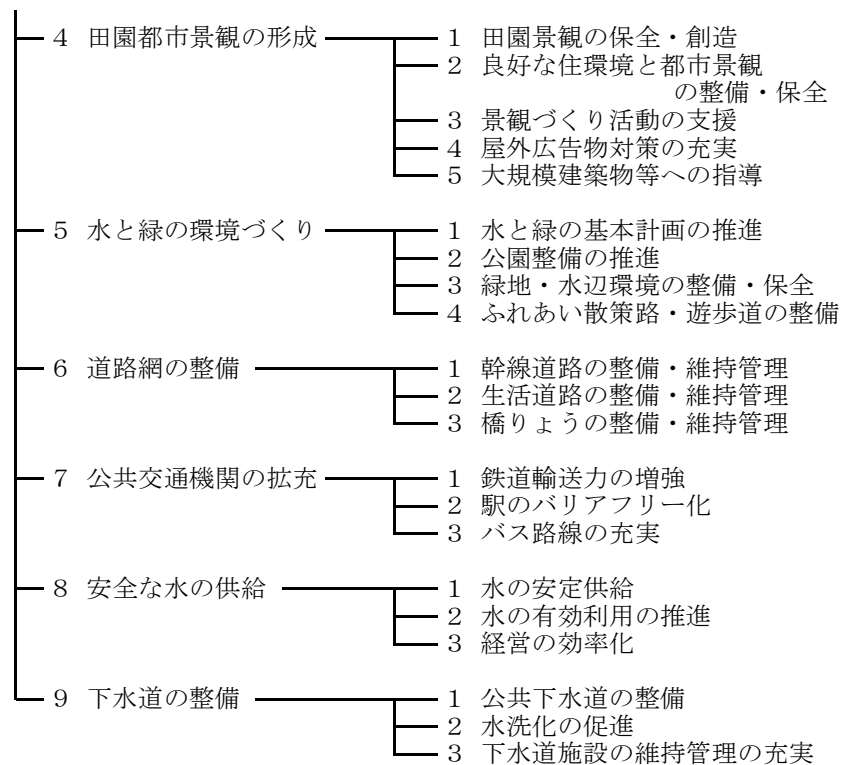
第5次幸手市総合振興計画の最終年度である平成30年度の事業内容（量）を掲載しています。

※ 平成31年度及び平成32年度は、現在策定中の次期計画の事業のため、空欄としています。

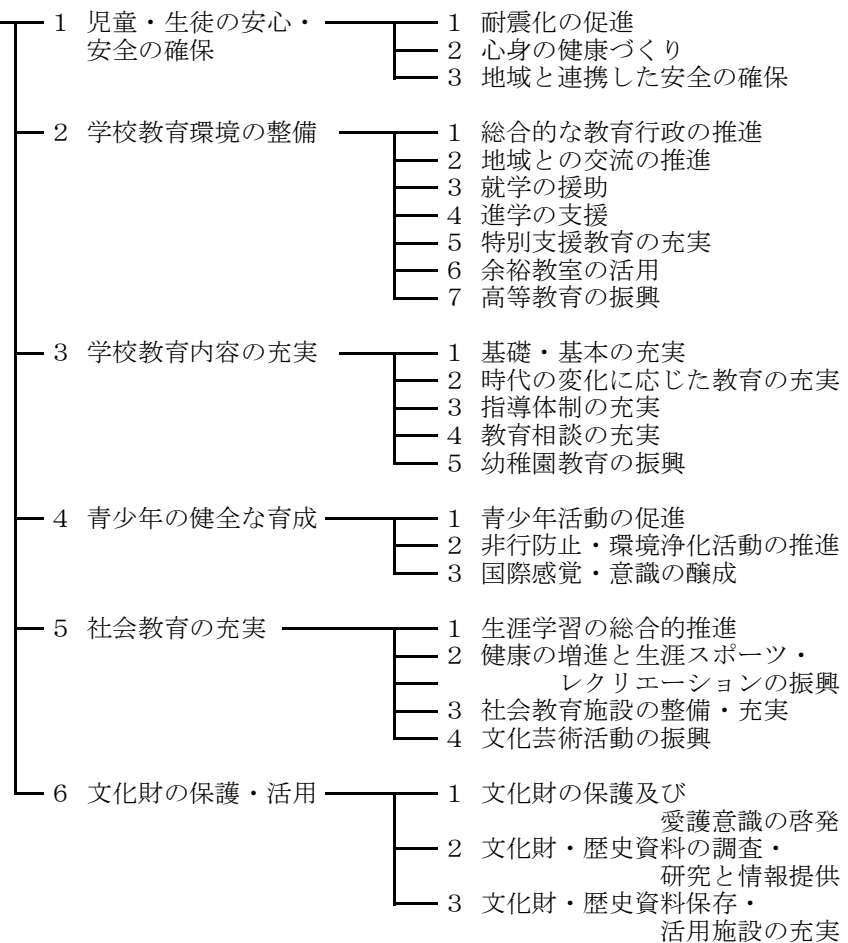
V 基本計画体系図

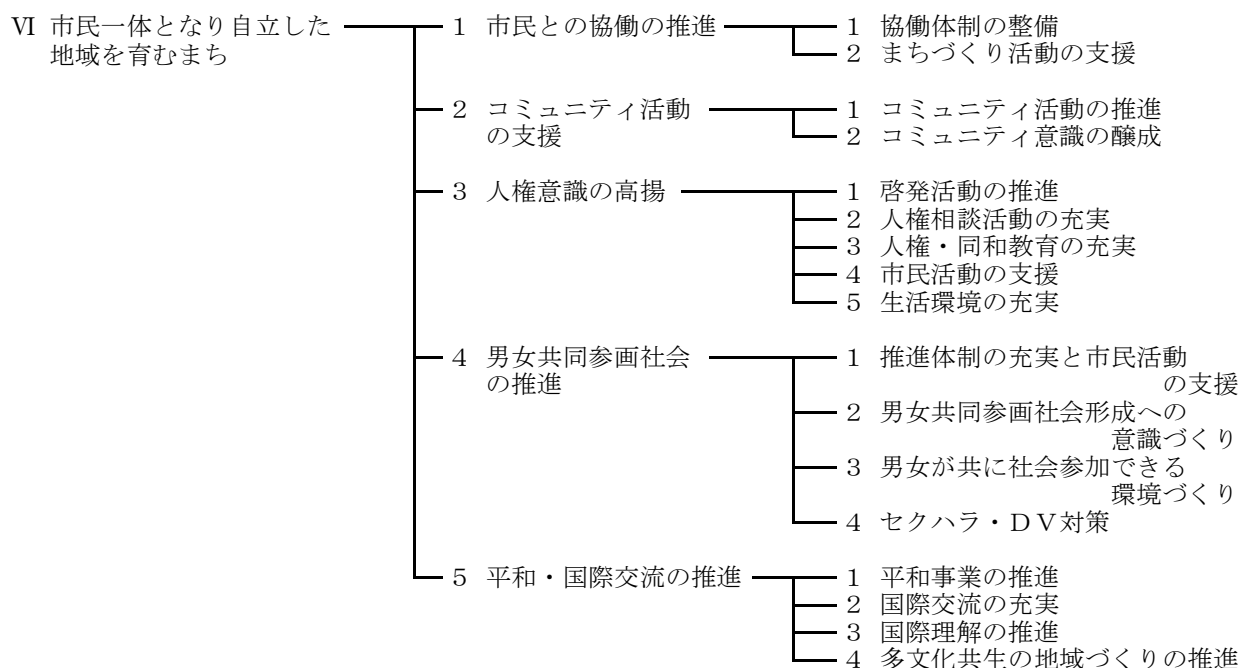
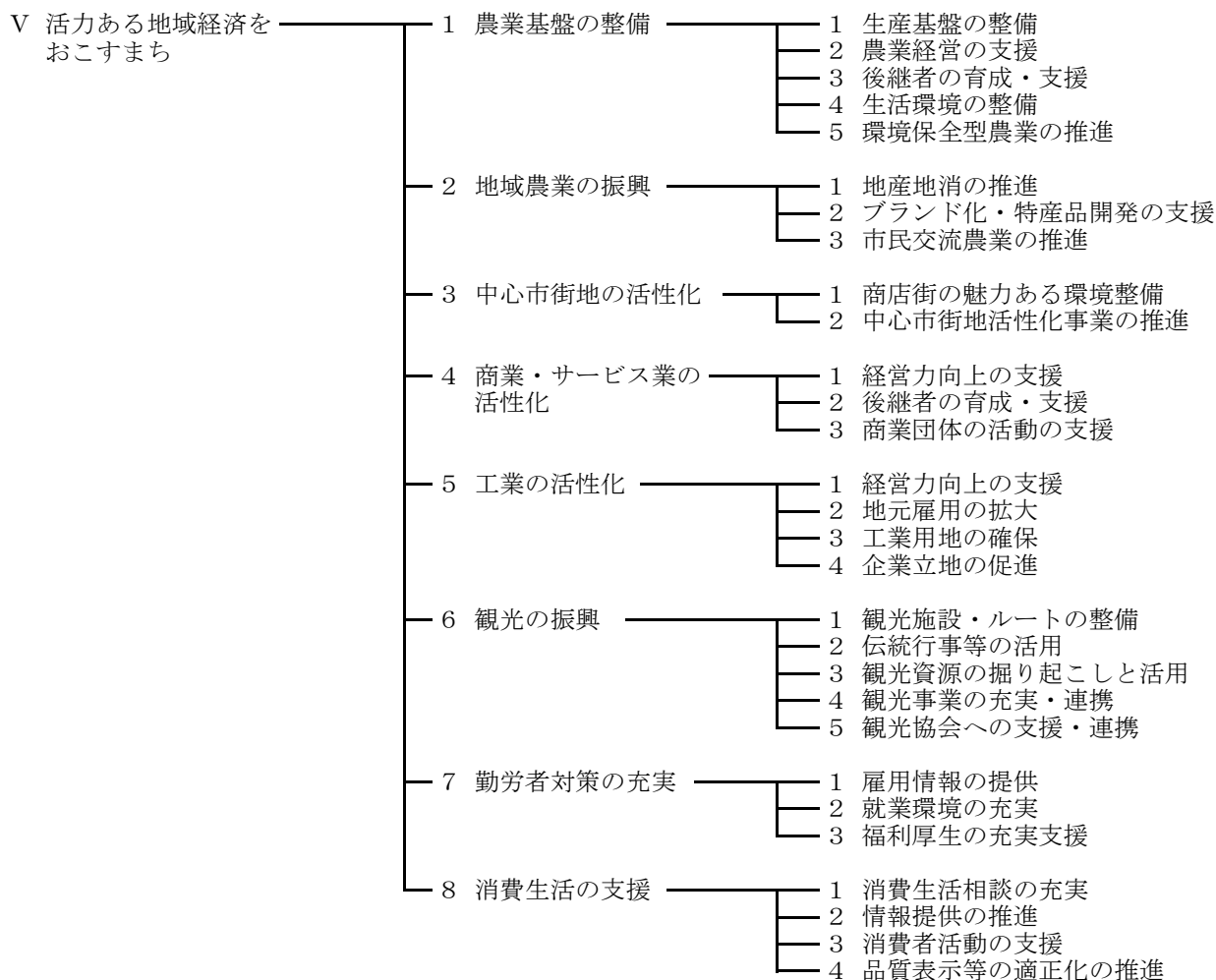


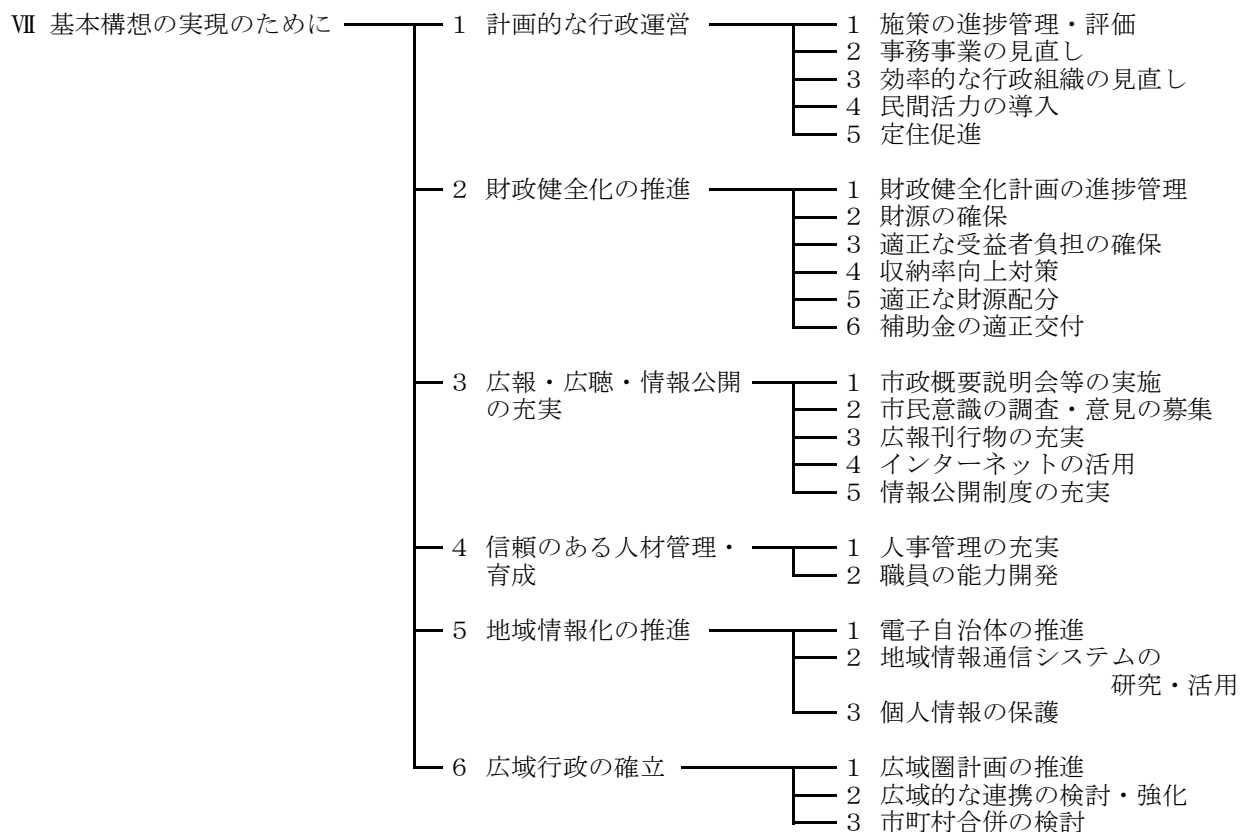




IV 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち







第2章 実 施 計 画

I 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち

1	環境にやさしい地域づくり	15
2	廃棄物の排出抑制	19
3	危機管理の強化	25
4	災害対策の充実	27
5	総合治水対策の推進	31
6	地域安全活動の充実	35
7	交通安全対策の推進	37
8	消防・救急体制の強化	39

1 環境にやさしい地域づくり

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 総合的環境行政の推進	1 環境基本計画推進事業	環境課
	2 小動物死体処理事業	環境課
2 環境学習活動の推進		
3 自然環境の保全		
4 温暖化対策事業の推進	1 太陽光発電補助事業	環境課
5 生活雑排水対策の推進	1 合併処理浄化槽設置整備事業	環境課
	2 香日向汚水処理施設補修事業	環境課
6 公害対策の推進	1 自動車騒音常時監視事業	環境課
7 地盤沈下対策		

■事業計画

1 環境にやさしい地域づくり

01 総合的環境行政の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
環境基本計画推進事業 平成16年度に策定した環境基本計画に基づく率先行動計画の推進及び計画の進行管理を行う。 ※平成17年度に基本計画の根拠法令となる環境基本条例を策定した。	計画の進行及び進行管理 環境意識高揚のための啓発事業等の実施		
小動物死体処理事業 道路や公園等の公共の場において発見された小動物の死体の処理を委託する。	小動物死体処理業務委託 (@9,000×年間190件)		

04 温暖化対策事業の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
太陽光発電補助事業 地域における温暖化の防止を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置者に対して補助する。	太陽光発電設備設置費補助金 (1kw2万円、上限4kw) 8万円/基・戸×37.5件		

05 生活雑排水対策の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽の整備促進により市内の河川の水質浄化を図るため、幸手市合併処理浄化槽設置整備補助金交付要綱に基づき、公共下水道計画区域及び農業集落排水事業採択地区を除く地域の合併処理浄化槽設置者に補助する。	合併処理浄化槽設置補助金 5人槽 637,000円×5基 7人槽 691,000円×5基		
香日向汚水処理施設補修事業 香日向地区(幸手西住宅団地)の汚水処理施設及び污水管を良好に維持するため、点検・補修を実施する。	香日向汚水処理上維持管理 補修・修繕工事		

06 公害対策の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自動車騒音常時監視事業 (新) 幸手市内における主要幹線道路を対象として自動車騒音の状況の常時監視を実施するとともに、評価対象路線の環境基準達成状況の把握を行い、今後の総合的な環境道路の各種施策への反映を図る資料を得ることを目的とする。	自動車騒音常時監視業務		

2 廃棄物の排出抑制

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 広域的な取組の強化	1 杉戸町可燃ごみ処理事務委託事業	環境課
2 廃棄物処理・体制の整備	1 粗大ごみ処理施設維持管理事業	環境課
	2 最終処分場維持管理事業	環境課
	3 し尿処理施設維持管理事業	環境課
	4 ごみ収集事業	環境課
	5 ごみ減量化推進事業	環境課
	6 適正処理困難物等処分手業	環境課
	7 瓶・缶・ペットボトル処理事業	環境課
	8 紙類・布類処分手業	環境課
	9 プラスチック製容器包装処理事業	環境課
	10 指定ごみ袋管理事業	環境課
	11 剪定枝木チップ化事業	環境課
	12 小型家電リサイクル事業	環境課
3 4R運動の推進	1 リサイクル活動推進事業	環境課
	2 生ごみ処理容器(コンポスト)購入補助事業	環境課
	3 電動生ごみ処理機購入補助事業	環境課
4 産業廃棄物監視指導の強化		

■事業計画

2 廃棄物の排出抑制

01 広域的な取組の強化

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
杉戸町可燃ごみ処理事務委託事業 杉戸町と地方自治法に基づく事務委託を締結し、可燃ごみ処理の委託を行う。	可燃ごみ処理の委託		

02 廃棄物処理・体制の整備

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
粗大ごみ処理施設維持管理事業	粗大ごみ処理施設及び最終処分場の運転管理業務委託 粗大ごみ施設補修工事		
幸手市内から発生する粗大ごみ、不燃ごみを適正に処理するため施設の維持管理を行う。(最終処分場の運転管理業務を含む)			
最終処分場維持管理事業	最終処分場維持管理 ダイオキシン類調査 浸出水処理施設修繕		
可燃ごみ焼却灰、粗大ごみ残さ等を最終処分し、放流水の適正な管理を行う。			
し尿処理施設維持管理事業	し尿処理施設の運転管理業務委託 定期修繕・機器改修工事		
幸手市及び杉戸町で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため施設の維持管理を行う。			
ごみ収集事業	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物、その他プラの収集		
家庭から排出されるごみの収集業務を委託する。			
ごみ減量化推進事業	廃棄物減量等推進審議会の開催及び廃棄物減量等推進員の委嘱		
ごみ減量化の推進を審議するために廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの出し方の啓発を行うために廃棄物減量等推進員を委嘱する。			

適正処理困難物等処分事業 ひばりヶ丘桜泉園に搬入された廃乾電池、廃蛍光灯及び処理困難なごみ（不法投棄された特定家庭用機器廃棄物、廃タイヤ、廃バッテリー及び適正処理困難物）の処分を委託する。	適正処理困難物、廃タイヤ、廃バッテリー、特定家庭用機器廃棄物、廃乾電池及び廃蛍光灯の運搬並びに処理及び処分		
瓶・缶・ペットボトル処理事業 資源物のうち瓶、缶及びペットボトルについて選別処理業務を委託する。	瓶、缶、ペットボトルの資源化運搬及び選別処理		
紙類・布類処分事業 資源物のうち紙類及び布類について処分業務を委託する。	紙類、布類の資源化運搬及び処分		
プラスチック製容器包装処理事業 資源物のうちその他プラスチック製容器包装の運搬選別選別処理業務を委託する。	その他プラの資源化運搬・選別処理		
指定ごみ袋管理事業 燃やせるごみの排出に使用する指定ごみ袋の製造及び配送事業を委託する。	指定ごみ袋製作及び配送		

剪定枝木チップ化事業	ごみの減量及びリサイクルの一環として、家庭および公共施設（指定管理者の管理以外）で剪定された枝木を資源化する。	ごみの減量及びリサイクルの一環として、家庭および公共施設（指定管理者の管理以外）で剪定された枝木を資源化する。		
小型家電リサイクル事業	小型家電リサイクル法の対象物をBOX回収および、収集した燃やせないごみのうちから、選別し、国の認定事業者に引き渡す。	小型家電リサイクル品目の回収及び引き渡し		

03 4 R運動の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
リサイクル活動推進事業	紙類、布類、缶の集団回収を行う団体に対し、収集量に応じた補助金支出 補助単価3.5円		
生ごみ処理容器（コンポスト）購入補助事業	家庭から出る生ごみの減量・資源化を促進するため、コンポスト容器を購入される人を対象に、購入費の一部を補助する。		
電動生ごみ処理機購入補助事業	家庭から出る生ごみの減量・資源化を促進するため、電動生ごみ処理機を購入される人を対象に、購入費の一部を補助する。		

3 危機管理の強化

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 危機管理体制の確立	1 危機管理対策事業	危機管理防災課
2 幸手市国民保護計画の推進		

■事業計画

3 危機管理の強化

01 危機管理体制の確立

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
危機管理対策事業 危機管理に対する総合調整、研修訓練等を実施することにより、危機管理体制の充実・強化に努める。 また、危機に対し迅速かつ適切な対応を行うため、関係機関との連携を図り、市民の生命・身体及び財産を保護ならびに市民の生活、産業の安定に寄与する。	個別マニュアルの策定 危機管理研修の実施 業務継続計画（BCP）の推進 職員避難訓練の実施		

4 災害対策の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 自主防災組織の育成・支援	1 自主防災組織の育成・支援事業	危機管理防災課
2 災害に関する啓発・情報提供	1 ドローン(無人航空機)整備事業	危機管理防災課
3 応急物資等の確保	1 応急物資等の確保事業	危機管理防災課
4 応援体制の拡充		
5 都市防災機能の強化	1 市役所本庁舎整備事業	契約管財課
	2 住宅耐震補助事業	建築指導課
6 地域防災計画の充実	1 地域防災計画等更新事業	危機管理防災課

■事業計画

4 災害対策の充実

01 自主防災組織の育成・支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自主防災組織の育成・支援事業 現在、44団体の自主防災組織があり、市の補助金制度を利用して活動をしている。災害時において、自主的に活動が行えるように中心となるリーダーを養成し、地域の実態に応じた組織体制を整備していく。 また、地区ごとに防災講話を実施し、防災意識の向上を図っている。	新規設立及び資 機材購入助成 防災訓練実施団 体への助成 防災講話の実施 防災士資格取得 (5名)のための 助成		

02 災害に関する啓発・情報提供

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ドローン（無人航空機）整備事業 ドローン（無人航空機）を配備して、災害時の被害状況等の情報収集体制を整備する。	操縦士養成1名		

03 応急物資等の確保

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
応急物資等の確保事業 小中学校や公民館など、避難所となっている施設に防災倉庫を設置し食料や生活用品等を備蓄する。	備蓄食料等購入		

05 都市防災機能の強化

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市役所本庁舎整備事業 市役所本庁舎について、利用者の安全確保を図るとともに、災害時の拠点施設としての機能を確保する必要があることなどから、整備について、調査検討を行っていく。	調査・検討		
住宅耐震補助事業 平成28年度に更新した「改定幸手市建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震化率の向上を図るため、耐震診断、耐震改修を行った場合、予算の範囲内で補助金を交付する。	耐震診断補助 5件 耐震改修補助 2件		

06 地域防災計画の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域防災計画等更新事業 国及び県の被害想定並びに防災計画の見直しを受け、幸手市地域防災計画やハザードマップの見直し、更新を行う。	地域防災計画修正		

5 総合治水対策の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 保水・遊水機能の確保	1 雨水貯留槽設置費等助成事業	道路河川課
	2 保水・遊水機能確保事業	道路河川課
2 排水対策の推進	1 排水ポンプ場整備事業	道路河川課
	2 排水ポンプ場維持管理事業	道路河川課
3 河川の整備	1 大中落改修事業	道路河川課
	2 中落改修事業	道路河川課
	3 排水路改修事業	道路河川課

■事業計画

5 総合治水対策の推進

01 保水・遊水機能の確保

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
雨水貯留槽設置費等助成事業	雨水貯留槽設置費等助成金		
市内に住所を有する世帯等において、不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用するための工事を自ら負担して行う者、及び雨水貯留施設を設置するために自ら雨水貯留槽を購入した者に助成する。			
保水・遊水機能確保事業	設備修繕等 樹木剪定業務 調節池等設備補修工事		
大雨時における調節池及び排水路等の機能確保を図るため、雑木の剪定や除草等を実施し、適正な維持管理を行う。			

02 排水対策の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
排水ポンプ場整備事業	倉松川流域ポンプ増強検討業務委託		
市域の大部分は、雨水を一時的に浸透・貯留する保水及び遊水地域で占められている。しかし、急激な都市化による土地利用の変化により、中小河川の氾濫や内水氾濫が頻繁に発生しており、強制的に排水するポンプの整備が必要である。			
排水ポンプ場維持管理事業	第1ポンプ場ほか25のポンプ場の維持管理、降雨時の巡回点検等		
市域の大部分は、雨水を一時的に浸透・貯留する能力を維持させるべき保水及び遊水地域で占められているが、市街化区域では、急激な都市化による土地利用の変化により、中小河川の氾濫や内水氾濫が頻繁に発生している。これら内水の強制排水を行う排水ポンプ場の維持管理を実施する。			

03 河川の整備

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大中落改修事業	大中落・中落流域概略氾濫シミュレーション業務委託		
大中落の中下流部が市街化区域でコンクリート・アスファルト等の不透透面積の増加による流域流出率の増大や洪水到達時間の短縮により、河道流下能力が現状のままでは、治水安全度の低下という深刻な状況であるため、河道の確保を図るものである。			
中落改修事業	通常管理		
中落の中下流部が市街化区域で、コンクリート・アスファルト等の不透透面積の増加による流域流出率の増大や洪水到達時間の短縮により、河道流下能力の現状のままでは、治水安全度の低下という深刻な状況であるため、河道の確保を図るものである。			
排水路改修事業	陥没等緊急工事 準用河川大中落・中落浚渫工事		
市域の大部分は、雨水を一時的に浸透・貯留する能力を維持増大させるべき保水及び遊水地域で占められている。しかし急激な都市化による土地利用の変化により、中小河川の氾濫や内水氾濫が頻繁に発生しており、排水路を改修し流下能力を確保する。			

6 地域安全活動の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 犯罪防止活動の充実		
2 地域防犯活動の高揚	1 防犯のまちづくり推進事業	危機管理防災課
3 安心できる住環境の整備	1 空き家対策事業	危機管理防災課
	2 街路灯設置事業補助金	市民協働課

■事業計画

6 地域安全活動の充実

02 地域防犯活動の高揚

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防犯のまちづくり推進事業 平成20年4月より施行した「幸手市防犯のまちづくり推進条例」に沿った事業を実施する。	防犯備品の配布及び啓発活動の実施		

03 安心できる住環境の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
空き家対策事業 平成26年10月より施行した「幸手市空き家等の適正管理に関する条例」に沿った事業を実施し、空き家等の適正管理について、市民に周知することにより、市民の空き家に対する意識の高揚を図る。	空き家等の調査、所有者確認、助言・指導等を行い、空き家の適正管理の推進を図る		
街路灯設置事業補助金 地域の環境整備のため、街路灯の新設及び既存の街路灯をＬＥＤ照明に切り替える自治会等に対し、補助金を交付する。	街路灯の新設及び街路灯をＬＥＤ照明に切り替える自治会等に対し補助金を交付する（245基）		

7 交通安全対策の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 交通安全意識の向上		
2 交通安全施設の整備	1 交通安全施設整備事業	危機管理防災課
3 交通規制の推進		
4 安全快適な交通環境の維持		

■事業計画

7 交通安全対策の推進

01 交通安全意識の向上

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交通安全対策事務事業 (新) 高齢者の運転免許証自主返納を推進するため、自主返納者に対しタクシーチケットの交付を行う。	運転免許証自主返納者に対するタクシーチケットの交付		

02 交通安全施設の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交通安全施設整備事業 市民要望を中心に交通安全施設を必要かつ適正に設置する。	道路反射鏡、路面標示、道路標識、防護柵、道路照明灯の設置 防犯灯(LED)設置(250基) 生活道路ゾーン対策設置に関する協議・調整等(設置は32年度に実施)		

8 消防・救急体制の強化

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 常備消防の充実	1 消火栓整備事業	危機管理防災課
2 消防団の充実・支援	1 消防団運営事業	危機管理防災課
3 広域消防体制の推進		
4 火災予防対策の充実		
5 救急救助活動の充実		

■事業計画

8 消防・救急体制の強化

01 常備消防の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
消火栓整備事業 消火活動を円滑かつ迅速に実施するため消火栓を増設し消防水利の充実を図る。既存の消火栓の維持管理を図り、災害発生時に備えている。老朽化した水道管の敷設替えに併せて消火栓の更新も行っている。	既設消火栓の維持管理 消火栓の充実		

02 消防団の充実・支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
消防団運営事業 地域の消防防災の要となる消防団に対する普及啓発活動を実施するとともに、積極的な消防団員の加入促進を図る。 団員の教育訓練、研修会等を実施し、資質の向上を図る。また、消火活動の基礎作りと消防人としての精神向上のため隔年に消防操法大会を実施している。	消防団委嘱事業 年報酬の支給 各種訓練活動 健康診断 消防特別点検		

Ⅱ 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち

1	子育て支援の充実	43
2	健康づくりの支援	51
3	地域医療体制の充実	55
4	地域福祉の推進	57
5	高齢者福祉の充実	59
6	介護保険制度の充実	61
7	障がいのある人の自立と社会参加の支援	65
8	社会保障制度の充実と円滑化	69

1 子育て支援の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 子ども・子育て支援事業計画の推進	1 次世代育成支援対策推進事業	こども支援課
2 地域の子育て支援の充実	1 地域子育て支援拠点事業	こども支援課
	2 こどものショートステイ事業	こども支援課
	3 子育て応援サークル等活動助成事業	こども支援課
	4 子育て総合窓口運営事業	こども支援課
3 母子保健事業の充実	1 予防接種事業	健康増進課
	2 妊婦健康診査事業	健康増進課
	3 不妊検査・治療助成事業	健康増進課
	4 子育て総合窓口運営事業	健康増進課
4 子育て相談・連携体制の充実		
5 子育てと仕事の両立支援の推進	1 保育所運営及び保育の実施事業	こども支援課
	2 ファミリーサポートセンター事業	こども支援課
	3 放課後児童健全育成事業	こども支援課
	4 簡易児童遊園整備事業	こども支援課
	5 病児保育運営事業	こども支援課
	6 多子世帯保育料軽減事業	こども支援課
	7 保育所給食調理業務委託事業	こども支援課
	8 保育所入園予約事業	こども支援課
	9 民間保育園整備事業	こども支援課
	10 保育ステーション整備事業	こども支援課
6 経済的支援の充実	1 児童手当支給事業	こども支援課
	2 児童扶養手当支給事業	こども支援課
	3 子ども医療費支給事業	こども支援課
	4 ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課

1 子育て支援の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
6 経済的支援の充実	5 未熟児養育医療費支給事業	こども支援課

■事業計画

1 子育て支援の充実

01 子ども・子育て支援事業計画の推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
次世代育成支援対策推進事業 我が国における急速な少子化の進行等をふまえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、行動計画を策定し、子育て支援の推進を図る。	市内ネットワーク会議開催 三人乗り自転車レンタル事業		
子ども・子育て支援事業計画策定事業 (新) 市子ども・子育て支援事業計画の第2期（平成32年度～平成36年度）の策定を行う。 平成30年度は基礎資料となるニーズ調査を行い、平成31年度は計画の策定を行う。 平成30年度、平成31年度の2カ年の継続費を設定する。	子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施		

02 地域の子育て支援の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域子育て支援拠点事業	子育て情報の提供 子育てに関する講座の実施 相談業務 子育てサークルの育成 民間子育て支援センターへの補助		
子育て中の親子が交流や遊びを行う場所を開設し、情報の収集や発信、講習会、相談を行う。 また、子育てサークルの育成を図る。			
こどものショートステイ事業	子どものショートステイ事業委託		
保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、当該児童を児童福祉施設に委託して一時的に養育する。			
子育て応援サークル等活動助成事業	団体への公募審査会の開催 事業の決定 団体の活動結果の報告会開催 団体数 5件		
地域での子育て活動を支援するため、市内で活動する団体やサークルが提案する子育て応援事業を公募し審査会を通して決定し助成を行う。			
子育て総合窓口運営事業	子育て総合窓口（保育コンシェルジュの配置）での相談業務の実施 関係機関との連絡調整会議の実施 母子保健型（健康増進課業務）との情報共有・連携		
子育て世代に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する窓口を運営し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築する。当課で実施する事業は子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業（特定型）であり、健康増進課で実施する（母子保健型）と連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。			

03 母子保健事業の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防接種事業	不活化ポリオ 四種混合 二種混合 BCG 麻しん風しん 日本脳炎 インフルエンザ 子宮頸がん ヒブ 小児用肺炎球菌 高齢者肺炎球菌 水痘 B型肝炎		
予防接種法に基づき、疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施する。 平成26年度から水痘及び高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種になり、平成28年10月からB型肝炎予防接種が定期接種となった。 平成28年度から、里帰り出産等から県外で定期予防接種契約外医療機関での接種のための助成制度を開始			
妊婦健康診査事業	健康診査14回(助成券14回) -内容- 問診及び診察 尿化学検査 血液検査B群溶血性連鎖球菌検査 子宮頸がん検査 超音波検査 HIV抗体検査 クラミジア・トリコモナス核酸同定検査 風しん抗体検査		
母子保健法第13条に基づき、妊産婦に対して健康診査を行う。			
不妊検査・治療助成事業	早期不妊検査・不妊治療費助成金交付		
不妊治療（体外受精や顕微授精）を受け、埼玉県の不妊治療費助成金支給交付決定を受けた方を対象に、県の助成への上乗せとして、上限10万円まで治療費を助成する。また、妻年齢35歳未満の夫婦が行った不妊検査費を上限2万円まで助成する。			
子育て総合窓口運営事業	子育て総合窓口（母子保健コーディネーター）の相談支援業務・関係機関との連携等の実施 特定型（子育て支援課）との連携・産後ケア事業の実施		
ワンストップで支援を行う機関として、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握。心身の不調や育児不安等がある者に対して支援プランを作成する。当課で実施する事業は子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業（母子保健型）であり、子育て支援課で実施する（特定型）と連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と少子化対策の推進を図る。			

05 子育てと仕事の両立支援の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育所運営及び保育の実施事業	通常保育 延長保育 障害児保育 広域保育 一時保育		
保育が必要な児童の保育を行うため、公立・私立の保育所を運営する。また、多様な保育ニーズに対応するため延長保育、障害児保育、一時保育など様々な保育サービスを提供していく。			
ファミリーサポートセンター事業	会員の募集、登録 相互援助活動の調整 講習会の開催 交流会の開催		
育児の援助を行いたい方と、援助を受けたい方からなる相互援助活動の連絡調整をアドバイザーが行う。			
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業の委託		
日中、保護者のいない家庭の小学校児童などの健全な育成を図るための事業を実施する。			
簡易児童遊園整備事業	遊具の点検、整備		
地元で管理する土地に、市で遊具を設置している簡易児童遊園の現地調査を行い、設置した遊具の安全点検、修繕をおこなう。さらに、これらの調査結果をデータ管理する。			
病児保育運営事業	病児保育の運営委託		
安心な保育環境を提供するため、病児保育を行う医療機関等に対し、負担金を支出する。			

多子世帯保育料軽減事業 多子世帯における経済的負担を軽減し、少子化の改善を図るため、保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する。	多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）の保育料を免除・軽減する		
保育所給食調理業務委託事業 公立保育所の給食調理業務について、民間委託により運営する。平成29年度から第一保育所、第三保育所にて導入する。	委託業務の運営		
保育所入所事前申込事業 (新) 育児休業を取得する方の増加に伴い、保育所の低年齢児の保育ニーズが増加していて、復帰にあたりスムーズに入所できない状況がある。このため、1歳の誕生日まで育児休業を取得した保護者が、スムーズに保育所等を利用して職場へ復帰できるように保育所入所事前申込みの受付を行う。	保育所入所事前申込の受付 入所審査、結果通知 入所までのアフターフォロー		
民間保育園整備事業 (新) 待機児童や少子化への対策のため新たに民間保育所等の整備を希望する事業者に対し、補助金を交付し、保育の受け皿の拡大を図る。	・児童福祉施設の設置認可 ・補助金の交付 ・認可保育所（定員60人） 補助金交付額 122,366千円		
保育ステーション整備事業 (新) 幸手駅橋上駅舎の開設にあわせ、幸手駅周辺に保育ステーションを開設する。保育ステーションでは、幸手駅を利用する保護者を対象に、朝夕に児童を預かり、在籍する保育所に送迎するもの。平成30年度に実施設計を行い、平成33年度の開設を目指す。	建設工事実施設計業務委託		

06 経済的支援の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童手当支給事業	扶助費 児童手当 その他事務費		
児童手当は、3歳未満まで月額15,000円、3歳以上小学校修了まで月額10,000円（第3子以降は15,000円）中学生は月額10,000円を支給する。 また、所得制限を上回る場合は、中学校修了までの子ども1人につき月額5,000円を支給する。			
児童扶養手当支給事業	扶助費 児童扶養手当 その他事務費		
父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障がいがある場合において手当を支給する。			
子ども医療費支給事業	扶助費 子ども医療費 診療報酬支払基金 手数料 その他事務費		
子どもの健やかな成長のため、子ども医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。			
ひとり親家庭等医療費支給事業	扶助費 ひとり親家庭医療費 診療報酬支払基金 手数料 その他事務費		
ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するために、児童及び養育している方に対し、医療費を支給し経済的負担の軽減を図る。			
未熟児養育医療費支給事業	扶助費 未熟児養育医療費 診療報酬支払基金 手数料 その他事務費		
身体が発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする子どもの保護者に対し、入院治療に必要な医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。			

2 健康づくりの支援

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 健康日本21幸手計画に基づく事業管理	1 健康マイレージ事業	健康増進課
2 特定健康診査・特定保健指導の充実	1 特定健診・特定保健指導事業	健康増進課
	2 後期高齢者医療人間ドック等助成事業(後期の保健事業)	保険年金課
	3 国民健康保険人間ドック等助成事業(国保の保健事業)	保険年金課
	4 健康マイレージ事業(国保の保健事業)	保険年金課
3 がん等疾病予防事業の充実	1 がん検診事業	健康増進課
4 健康相談・健康教育の充実		
5 訪問指導の充実		
6 感染症予防対策の推進		

■事業計画

2 健康づくりの支援

01 健康日本21 幸手計画に基づく事業管理

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
健康マイレージ事業 参加者が専用の歩数計等を使用してポイントを貯め、貯まったポイントに応じて抽選で県産物が当たる県のシステムを活用して実施する。また、ウォーキングを主とした運動習慣定着や食生活改善等に資する事業、各種検診事業参加者にシステムを活用した市独自健康ポイント制度も実施する。保険年金課と共同実施。	埼玉県コバトン健康マイレージ事業継続 参加者の募集 県マイレージICTシステムを活用した市独自健康ポイント制の開始 ウォーキング教室の実施		

02 特定健康診査・特定保健指導の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定健診・特定保健指導事業	特定健診(集団) 特定保健指導		
40歳～74歳までの国保加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 (検査内容) 問診、腹囲等の身体測定、検尿、血圧測定、医師診察、血液検査、心電図、眼底検査、貧血検査など	※課題となっている健診予約受付の混雑解消及び市民の利便性向上のため、ネット予約を導入する。(業務委託)		
後期高齢者医療人間ドック等助成事業(後期の保健事業)	被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック・脳ドック受診者に対し検査費用の助成を行う		
被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック・脳ドック受診者に対し検査費用の助成を行う。			
国民健康保険人間ドック等助成事業(国保の保健事業)	被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック・脳ドック受診者に対し検査費用の助成を行う		
被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック・脳ドック受診者に対し検査費用の助成を行う。			
健康マイレージ事業(国保の保健事業)	埼玉県コバトン健康マイレージ事業継続 参加者の募集 県マイレージICTシステムを活用した市独自健康ポイント制の開始		
参加者が専用の歩数計等を使用してポイントを貯め、貯まったポイントに応じて抽選で県産品が当たる県のシステムを活用して実施する。 また、ウォーキングを主とした運動習慣定着や食生活改善等に資する事業、各種検診事業参加者にシステムを活用した市独自健康ポイント制度も実施する。健康増進課と共同実施。			

03 がん等疾病予防事業の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
がん検診事業 胃がん検診（バリウム検査） 大腸がん検診（便潜血反応） 乳がん検診（触診、マンモグラフィー） 子宮がん検診（内診、細胞診） 前立腺がん検診（血液検査） 肺がん検診（胸部X線間接撮影、喀痰検査） 骨粗しょう症検診 歯周疾患検診	胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 肺がん検診 骨粗しょう症検診（対象拡大） 歯周疾患検診		

3 地域医療体制の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 地域医療体制の充実		
2 救急医療体制の充実	1 休日夜間初期救急診療事業	健康増進課
	2 休日当番医事業	健康増進課
3 小児救急医療体制の充実		
4 献血の推進		

■事業計画

3 地域医療体制の充実

02 救急医療体制の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
休日夜間初期救急診療事業	休日夜間初期救急診療の実施		
インフルエンザ等が猛威を振るう冬期に、休日の夜間における急病患者に対する応急診療を行う。 北葛北部医師会の協力のもと、杉戸町との連携により実施する。			
休日当番医事業	休日診療の実施		
休日（日曜日、祝日、年末年始）の診療体制を確保し、二次救急医療を担う輪番病院の負担軽減を図ることにより、救急医療の存続に寄与するもの。			

4 地域福祉の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 地域福祉計画等の策定及び推進	1 地域福祉計画推進事業	社会福祉課
2 福祉コミュニティの育成		
3 社会福祉協議会の充実強化		
4 地域福祉活動の推進		
5 福祉・医療・保健の連携の推進	1 保健福祉総合センター施設等管理事業	社会福祉課

■事業計画

4 地域福祉の推進

01 地域福祉計画等の策定及び推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域福祉計画推進事業 地域福祉計画を推進し、また、進捗状況を把握し、市の福祉施策の実施を図る。	地域福祉計画の進行管理を行うため、地域福祉計画推進委員会による各課実施事業等の評価を行う。		

05 福祉・医療・保健の連携の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保健福祉総合センター施設等管理事業 センターの建物や機械設備等の維持管理を、年次計画に基づき一括的に実施する。（入浴施設の受付及び清掃業務を含む）	建物及び施設設備等の維持管理業務		

5 高齢者福祉の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 生きがいづくりの支援	1 シルバー人材センター補助事業	介護福祉課
	2 老人福祉センター管理運営事業	介護福祉課
2 生活支援の充実	1 紙おむつ支給事業(高齢者分)	介護福祉課

■事業計画

5 高齢者福祉の充実

01 生きがいつくりの支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
シルバー人材センター補助事業 高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいつくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のための補助金を交付する。 会員数 358人(平成29年4月)	幸手市シルバー人材センターへの補助金交付		
老人福祉センター管理運営事業 入浴施設・大広間・集会室・教養娯楽室・グラウンド等、老人福祉センターの施設の維持管理を行う。 また、健康づくり等高齢者のための事業を展開する。	老人福祉センターの施設維持管理と事業運営		

02 生活支援の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
紙おむつ支給事業（高齢者分） 家庭内で常時排泄の介護をされている要介護3・4・5の人を対象に、月額6,000円分を限度に紙おむつを無料で支給する。（但し、世帯が市民税非課税の場合は、要介護の区分なし） （支給種類） シート式、パンツ式、パッド式	家庭内において常時排泄の介護を必要とする人に紙おむつを支給する （月6,000円分を限度）		

6 介護保険制度の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 介護保険事業の円滑な運営	1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	介護福祉課
2 介護サービスの充実	1 生活支援体制整備事業	介護福祉課
	2 在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課
	3 認知症施策推進事業	介護福祉課
	4 介護予防・生活支援サービス事業	介護福祉課
3 介護予防事業の充実	1 一般介護予防事業	介護福祉課
4 地域包括支援センターの充実	1 地域包括支援センター運営事業	介護福祉課

■事業計画

6 介護保険制度の充実

01 介護保険事業の円滑な運営

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 介護保険法に基づき、市区町村が3年毎に介護保険事業計画を策定して、必要とされる介護サービスの見込み量やサービスの提供などを計画し、3年間の介護保険料を定めることが義務付けられている。併せて高齢者施策を一体的に推進するため、高齢者福祉計画の見直しを行う。	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の広報等による周知事務及び計画管理		

02 介護サービスの充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活支援体制整備事業	協議会の開催及び生活支援コーディネーターの配置		
NPO、民間企業、ボランティア、社会福祉協議会、介護サービス事業者、シルバー人材センターなど生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、生活支援コーディネーターの配置及び協議会の設置を行う。			
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の連携事業の実施 (ア)現状把握、(イ)課題の抽出と対応、(ウ)切れ目のない提供体制(エ)情報共有の支援、(オ)在宅医療連携拠点、(カ)研修の実施、(キ)住民への普及啓発、(ク)関係市町村の連携		
(ア)地域の医療・介護資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、(エ)医療介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発、(ク)関係市町村の連携			
認知症施策推進事業	認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームを設置する		
認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けるために、認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援・ケア向上事業に取り組む。			
介護予防・生活支援サービス事業	要支援1及び2の認定を受けた人等に対する訪問介護及び通所介護サービスの実施		
要支援1及び2の認定を受けた介護保険被保険者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、これまで介護保険により給付されていた、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービスを、市町村における地域支援事業において実施することとなった。			

03 介護予防事業の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
一般介護予防事業 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。	一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業）を実施し、地域での介護予防を推進する		

04 地域包括支援センターの充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター運営事業 介護保険法に基づき、地域支援事業（包括的支援事業）及び指定介護予防支援事業を行う地域包括支援センターを市内2つの日常生活圏域に1か所ずつ設置し、センター機能の強化と地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するための体制整備を推進し、地域支援事業に総合的に取り組む。	東西地域包括支援センター（委託）に加え、地域支援事業の拡充による介護予防日常生活支援総合事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等に総合的に取り組む		

7 障がいのある人の自立と社会参加の支援

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 総合的な施策の推進	1 障害者施策推進事業	社会福祉課
2 啓発・交流活動の推進	1 障害者の交流活動推進事業	社会福祉課
3 自立・社会参加の促進	1 障害者就労支援・社会参加事業	社会福祉課
4 福祉サービス・生活支援の充実	1 障害者手当等支給・支援事業	社会福祉課
	2 重度障害者医療費給付事業	社会福祉課
	3 地域生活支援事業	社会福祉課
	4 自立支援給付事業	社会福祉課
	5 障害者自立支援施設管理運営事業	社会福祉課
5 障がい児の教育・療育の充実	1 障害児施設措置(給付等)事業	社会福祉課
	2 障害児生活支援事業	社会福祉課
6 保健・医療サービスの推進		

■事業計画

7 障がいのある人の自立と社会参加の支援

01 総合的な施策の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者施策推進事業 障害者計画の推進及び進ちよく状況を把握し、障害者施策の適切な実施を図る。	障害者基本計画及び第5期障害福祉計画の進行管理		

02 啓発・交流活動の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者の交流活動推進事業 障害者の交流機会を設けるとともに、社会活動への参加機会の充実を図る。	障害者団体への活動支援及び補助金交付		

03 自立・社会参加の促進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者就労支援・社会参加事業 障害者の就労相談や職場への定着支援の充実を図るとともに、必要な情報発信を行うことで、自立した生活と社会参加の拡大を図る。	障害者の就労支援体制の充実を図る		

04 福祉サービス・生活支援の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者手当等支給・支援事業	特別障害者手当等の支給 在宅重度心身障害者手当の支給 在宅介護者手当の支給		
身体・知的・精神に著しい重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする者に対し、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当、在宅重度心身障害者手当、在宅介護者手当などを支給する。			
重度障害者医療費給付事業	該当する重度心身障害者に医療費を支給		
重度心身障害者（身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳 マルA・A・B及び精神保健福祉手帳1級の交付を受けている者並びに後期高齢者制度の障害認定者）に対し、医療費の給付に係る一部負担金について支給する。			
地域生活支援事業	地域活動支援センター、相談支援（基幹・一般）、移動支援、日中一時支援の利用その他、地域生活支援事業に基づく補助交付		
障害児・者が自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施する。			
自立支援給付事業	障害福祉サービスの給付 補装具の給付 自立支援医療（更生医療、育成医療、療養介護）の給付		
障害者総合支援法に基づき、障害児・者の自立更生を図るとともに、障害福祉サービス、補装具、自立支援医療の個別給付を行う。			
障害者自立支援施設管理運営事業	障害者自立支援施設に係る管理運営業務の指定管理の実施		
障害者自立支援施設を設置し、管理運営に関し指定管理を行う。			

05 障がい児の教育・療育の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害児施設措置（給付等）事業	放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援等サービスの給付		
障害者自立支援法の改正に伴い、自立支援法による市町村事業及び児童福祉法による都道府県事業が一元化されたことにより、平成24年度から児童福祉法による障害児通所支援を行う。			
障害児生活支援事業	軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部助成		
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部助成を行う。			

8 社会保障制度の充実と円滑化

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 国民健康保険制度の充実		
2 後期高齢者医療制度の運営		
3 国民年金制度の啓発		
4 生活保護の適正実施	1 生活保護費支給事業	社会福祉課
	2 生活保護施設事務費支給事業	社会福祉課
	3 中国残留邦人生活支援事業	社会福祉課
5 低所得者の自立支援	1 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課

■事業計画

8 社会保障制度の充実と円滑化

04 生活保護の適正実施

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活保護費支給事業 生活保護法に基づき最低生活を保障するとともに、自立助長を促す。	保護受給者見込み延人数 7,100人		
生活保護施設事務費支給事業 生活保護受給者のうち救護施設入所者のいる施設に対し、事務費を支給する。	施設事務費該当者延人数 24人		
中国残留邦人生活支援事業 中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活安定のため、その者の属する世帯の収入が一定基準を満たさない場合に生活支援給付を行う。	支援対象者 1世帯2名		

05 低所得者の自立支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の生活困窮者に自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行う。	自立相談支援見込み延世帯数 60世帯 住居確保給付金支給見込み延世帯数 3世帯 学習支援見込み延人数 148人		

Ⅲ 地域の特性を活かした快適で特色あるまち

1	計画的な土地利用	73
2	圏央道インターチェンジ周辺の開発	75
3	幸手駅周辺の開発	77
4	田園都市景観の形成	79
5	水と緑の環境づくり	81
6	道路網の整備	83
7	公共交通機関の拡充	87
8	安全な水の供給	89
9	下水道の整備	91

1 計画的な土地利用

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 土地利用構想の実現化	1 都市計画基本図作成業務	都市計画課
	2 都市計画事業	都市計画課
2 都市計画マスタープランの推進		
3 土地利用の規制・誘導		
4 住民参加型のまちづくり	1 住民参加型のまちづくり推進事業	都市計画課

■事業計画

1 計画的な土地利用

01 土地利用構想の実現化

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
都市計画基本図作成業務	新都市計画基本図作成の準備検討		
都市計画基本図（1/2,500）は、幸手市を25分割した地形図であり、庁舎内利用はもとより、各種申請時の添付書類や学術利用など、多方面に利用されており、有償頒布をしている。現在の都市計画基本図は、デジタルデータ（DMデータ）を基に作成されており、産業団地、圏央道、側道のデータを修正し、印刷図を作成するものである。			
都市計画事業	①都市計画審議会の開催 ②都市計画区域事務連絡協議会の開催		
計画的な土地利用を実現するため都市計画法に基づく市街化区域の見直しや関連する必要な都市施設の都市計画決定・変更手続きを行う。 また、都市計画事業のベースとなる幸手都市計画区域を構成する杉戸町、宮代町と調整協議を行う。			

04 住民参加型のまちづくり

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民参加型のまちづくり推進事業	組合設立準備会への支援 関係機関協議		
地域住民が主体となる活動への支援を行うため、圏央道上高野周辺土地区画整理組合設立準備会（平成26年8月設立）の活動への支援を行う。			

2 圏央道インターチェンジ周辺の開発

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 新規産業団地の整備	1 幸手中央地区産業団地整備事業	商工観光課

■事業計画

2 圏央道インターチェンジ周辺の開発

01 新規産業団地の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
幸手中央地区産業団地整備事業 圏央道幸手 I C 東側地区において産業基盤づくりを進めることにより新たな産業の集積や雇用の創出を図り、にぎわいや活力があるまちを実現する。	①進出企業対応 ②地元調整 ③進出企業優遇措置（奨励金）交付事務 ④県事業費負担金支出事務 ※奨励金は現時点で積算が出来ないため概算計上した		

3 幸手駅周辺の開発

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 西口区画整理の推進	1 幸手駅西口土地区画整理事業	まちづくり事業課
2 幸手駅舎整備の推進	1 幸手駅舎整備事業	まちづくり事業課
3 東口周辺の市街地整備 の推進		

■事業計画

3 幸手駅周辺の開発

01 西口区画整理の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
幸手駅西口土地区画整理事業 駅西口の開設と公共施設の整備及び地区の環境整備を図るため、南3丁目地区に土地区画整理事業を実施する。	仮換地指定 工事施工 物件移転補償 工事設計等 事務所建築設計 事務所建築工事 施工		

02 幸手駅舎整備の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
幸手駅舎整備事業 幸手駅西口土地区画整理事業の実施に合わせて、自由通路及び橋上駅舎の建設を行い、これにより東西地区のアクセスを可能とし、利便性の向上を図る。	関係機関協議 工事施工 物件補償 施工監理 市民対応		

4 田園都市景観の形成

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 田園景観の保全・創造		
2 良好な住環境と都市景観の整備・保全	1 市営住宅改修事業	建築指導課
3 景観づくり活動の支援		
4 屋外広告物対策の充実		
5 大規模建築物等への指導		

■事業計画

4 田園都市景観の形成

02 良好な住環境と都市景観の整備・保全

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市営住宅改修事業 市営住宅は建築年次が古く、経年劣化による建物の傷みが多く見られる。 住んでいる方の安全性や住みやすい環境を考慮し、計画的に改修工事を行う。	室内改修工事		

5 水と緑の環境づくり

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 水と緑の基本計画の推進		
2 公園整備の推進	1 県営権現堂公園指定管理事業	都市計画課
	2 公園整備・管理事業	都市計画課
3 緑地・水辺環境の整備・保全		
4 ふれあい散策路・遊歩道の整備	1 指定水路維持管理・整備事業	都市計画課

■事業計画

5 水と緑の環境づくり

02 公園整備の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
県営権現堂公園指定管理事業 市民が中心となり活動している、NPO法人幸手権現堂桜堤保存会と幸手市により権現堂公園事務所を設立し、県営権現堂公園の指定管理を受託している。	維持管理業務 設備保守点検 修繕補修 植栽管理 清掃 巡回・警備 自主事業等を適切に実施できるように桜堤保存会への助言・協力、県との調整を行う		
公園整備・管理事業 市内の公園・緑地などの維持管理を適正に行い、利用者にとって快適なオープンスペースの提供を継続的に行う。	都市公園25箇所 その他公園緑地等75箇所 都市公園施設等指定管理委託 公園愛護活動事業 公園長寿命化対策支援事業（工事）		

04 ふれあい散策路・遊歩道の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
指定水路維持管理・整備事業 指定水路の後退用地を有効活用して、憩いやコミュニティが創造できる遊歩道として整備する。	指定水路の除草工事及び修繕等の維持管理		

6 道路網の整備

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 幹線道路網の整備・維持管理		
2 生活道路の整備・維持管理	1 道路舗装事業	道路河川課
	2 道路台帳・区域線測量整備事業	道路河川課
	3 道路補修事業	道路河川課
	4 道路環境整備事業	道路河川課
	5 道路改良事業	道路河川課
	6 建築後退用地等買収事業	建築指導課
3 橋梁の整備・維持管理	1 橋りょう維持事業	道路河川課
	2 橋りょう新設改良事業	道路河川課

■事業計画

6 道路網の整備

02 生活道路の整備・維持管理

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
道路舗装事業 現在、市道については、舗装率が80.0%（平成27年4月1日）であり、今後、完全舗装化を目標とする。 また、安全確保のため、維持管理の徹底を図る。	路面性状調査業務委託		
道路台帳・区域線測量整備事業 昭和56年に作成された道路台帳を年度毎に法令に基づき修正（補正）を行う。 また、道路管理に必要な区域線測量（官民境界確定）を実施する。	道路台帳補正業務補正箇所約6km 区域線測量業務4級基準点測量4級基準点埋設境界線測量0.7km		
道路補修事業 道路の維持管理のために、道路及び工作物の修繕を行う。	補修面積20,000㎡ その他緊急対応工事L1000m		
道路環境整備事業 道路植栽等の剪定、除草、側溝並びに路面の清掃等を実施する。	側溝清掃業務 路面清掃業務 八重桜通り管理業務 雑草刈払い業務 道路植栽剪定等業務		

道路改良事業	道路用地取得事業		
市内には一部狭隘な道路があるため、最低4m以上に拡幅する道路改良を行う。			
建築後退用地等買収事業	建築後退用地等の買収 市街化区域		
平成元年度から、幸手市建築後退用地等買収要綱を施行し、建築確認申請時に道路用地の確保を推進している。			

03 橋梁の整備・維持管理

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
橋りょう維持事業	橋梁修工事 橋梁点検業務		
市内に架かる橋りょうの計画的な維持管理を行うとともに、必要な修繕並びに架け替え等を実施する。			
橋りょう新設改良事業	古川橋 上部工、護岸工		
幸手市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょう架け替え事業を実施する。			

7 公共交通機関の拡充

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 鉄道輸送力の増強		
2 駅のバリアフリー化		
3 バス路線の充実	1 デマンド交通システム運行事業	市民協働課

■事業計画

7 公共交通機関の拡充

03 バス路線の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
デマンド交通システム運行事業 市民の生活を守るための移動手段として、デマンド交通システムを運行する。	デマンド交通システム運行		

8 安全な水の供給

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 水の安定供給	1 老朽管更新事業	水道管理課
	2 県水受水事業	水道管理課
	3 浄水場施設更新事業	水道管理課
2 水の有効利用の推進		
3 経営の効率化		

■事業計画

8 安全な水の供給

01 水の安定供給

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
老朽管更新事業 布設から年数が経過した老朽管を計画的に更新する。特に既存の石綿セメント管は耐震性に劣るため、優先的に更新する。	老朽管更新延長 666m		
県水受水事業 総配水量に対する県水受水率について、給水人口の減少や、産業団地造成などによる配水量の増減も考慮しながら、自己目標値である70%受水を基準に自己水と県水の受水バランスを図る。	県水受水量 4,781,500m ³ 1日当たり 13,100m ³ 供給単価 61.78円/m ³ (税別)		
浄水場施設更新事業 平成23年度に策定した「幸手市水道ビジョン」において、策定時に浄水場の施設について「水道施設更新指針」に基づいた老朽度の評価をした結果、早急に更新を行うと判断された施設設備から、順次更新工事を実施する。	第2浄水場操作盤 更新工事 第2浄水場操作盤 更新工事に伴う 施工監理業務委託		

9 下水道の整備

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 公共下水道の整備	1 污水管渠整備事業(枝線補助)	下水道課
	2 污水管渠整備事業(枝線単独)	下水道課
	3 污水管渠整備事業(付帯工事)	下水道課
	4 污水管渠整備事業(設計・調査)	下水道課
	5 污水管渠整備事業(支障物件移設等)	下水道課
	6 雨水対策事業(事前調査)	下水道課
2 水洗化の促進		
3 下水道施設の維持管理の充実	1 維持管理事業(污水中継ポンプ場 運転保守・設計)	下水道課
	2 維持管理事業(污水中継ポンプ場等 維持・補修)	下水道課
	3 維持管理事業(使用料徴収事務)	下水道課

■事業計画

9 下水道の整備

01 公共下水道の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
污水管渠整備事業（枝線補助） 生活環境の改善と水質の保全を図るため、公共下水道の枝線を整備する。	南2丁目地内外 延長L=648m 管径φ200mm		
污水管渠整備事業（枝線単独） 生活環境の改善と水質の保全を図るため、公共下水道の枝線を整備する。	南2丁目地内外 延長L=234m 管径φ200mm		
污水管渠整備事業（付帯工事） 下水道管渠工事に伴い、道路舗装復旧や供用開始区域の取付管及び公共ますを設置する。	取付管・公共ます設置工事 舗装復旧工事 4,276㎡		
污水管渠整備事業（設計・調査） 幹線及び枝線の整備を促進するため、設計等業務を委託する。	南2丁目地内外 家屋事前事後調査		

污水管渠整備事業（支障物件移設等） 幹線及び枝線の整備を促進するため、支障となる物件の移設補償及び家屋の補償をする。	南2丁目地内外 支障物件移設補償（水道管） 家屋補償		
雨水対策事業（事前調査） 次期認可期間（平成28年度～平成32年度）以降から事業開始予定の雨水事業に関して必要となる事前調査等を行う。	雨水対策施設の検討		

03 下水道施設の維持管理の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
維持管理事業（污水中継ポンプ場 運転保守・設計） 中継ポンプ場の運転管理・保守点検・調査設計を民間専門業者に委託する。	污水中継ポンプ場の機械・電気設備の運転・保守点検		
維持管理事業（污水中継ポンプ場等 維持・補修） 污水中継ポンプ場、既設污水管渠等の適切な維持管理を行う。	中継ポンプ場、污水管渠等の修繕 機械・電気設備増設工事		
維持管理事業（使用料徴収事務） 下水道使用料徴収業務を水道事業者に事務委託する。	下水道使用料の徴収事務委託		

IV 明日を支える人を育む教育・文化の 豊かなまち

1	児童・生徒の安心・安全の確保	97
2	学校教育環境の整備	101
3	学校教育内容の充実	105
4	青少年の健全な育成	109
5	社会教育の充実	111
6	文化財の保護・活用	117

1 児童・生徒の安心・安全の確保

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 耐震化の促進	1 学校施設管理事業	総務課
	2 大規模改修(体育館)事業	総務課
	3 大規模改修(トイレ)事業	総務課
	4 空調機設置事業	総務課
	5 プールろ過装置更新事業	総務課
	6 武道場吊り天井耐震化事業	総務課
2 心身の健康づくり	1 各種健診事業	総務課
	2 学校給食調理業務委託事業	総務課
	3 学校給食費補助事業	総務課
	4 給食調理機器入れ換え事業	総務課
3 地域と連携した安全の確保		

■事業計画

1 児童・生徒の安心・安全の確保

01 耐震化の促進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
学校施設管理事業 学校施設の老朽化に伴い、学校生活に支障がある個所の修繕・工事を実施する。	小学校 9校 中学校 3校		
大規模改修（体育館）事業 老朽化した体育館の屋根・外壁及び床・設備等を改修する。	検討・準備		
大規模改修（トイレ）事業 トイレの洋式化、排水管等の全面改修工事を行い、学校環境を整備する。	八代小・さくら小・東中・西中学校トイレ大規模改修工事・監理 権現堂川小・吉田小・長倉小・さかえ小学校トイレ大規模改修工事設計業務		
空調機設置事業 小・中学校の普通教室、特別教室及び管理諸室に空調機を設置する。	小中学校空調機整備（リース中）		

プールろ過装置更新事業 定期点検により、ろ過装置の老朽化に伴う不具合が指摘されていることから、順次、ろ過装置を更新する。また、プール槽・プールサイドの補修も併せて行う。	さくら小学校プールろ過装置更新工事設計業務		
武道場吊り天井耐震化事業 (新) 新耐震基準に適合していない幸手中、東中学校の武道場の吊り天井を耐震化する。	吊り天井改修工事		

02 心身の健康づくり

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各種健診事業 学校保健安全法及び結核予防法に基づき児童・生徒・教職員等の定期健診を実施する。	市内小・中学校の児童・生徒及び教職員への各種健診の実施		
学校給食調理業務委託事業 市内小・中学校の単独自校方式による給食調理業務を民間委託で実施する。	学校給食調理業務委託（12校） ①幸手小・吉田小・さかえ小・幸手中 ②東中・権現堂川小・上高野小・さくら小 ③行幸小・長倉小・八代小・西中		
学校給食費補助事業 児童生徒が2人以上いる保護者に対し、2人目以降の学校給食に係る経費の保護者負担分を補助する。2人目は2分の1、3人目以降は全額を補助する。	①交付申請 ②決定通知 ③前期補助金交付 ④変更決定通知 ⑤後期補助金交付		
給食調理機器入れ換え事業 小中学校の老朽化している給食調理機器類を入れ替える。	小中学校調理器具更新 ①老朽化不具合等の調査 ②入札 ③入れ替え		

2 学校教育環境の整備

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 総合的な教育行政の推進	1 校内LAN整備事業	総務課
	2 校務用コンピュータ推進事業	総務課
	3 コンピュータ推進事業	総務課
2 地域との交流の推進		
3 就学の援助	1 就学援助・特別支援教育就学奨励事業	総務課
4 進学の支援	1 入学準備金貸付事業	総務課
5 特別支援教育の充実		
6 余裕教室の活用		
7 高等教育の振興		

■事業計画

2 学校教育環境の整備

01 総合的な教育行政の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
校内LAN整備事業	準備・調整		
可動式コンピュータ（タブレットPC）を授業の中で活用し、情報共有、汎用能力の育成を図るため、インターネットなどのネットワークを活用できる無線LAN環境を整備する。			
校務用コンピュータ推進事業	校務用コンピュータ賃貸借		
学校間の情報共有を進めるため、センターサーバを設置し、市内小中学校全校をネットワークで繋ぎ、また、教職員1人1台のパソコンを導入することで校務の効率化を図り、教職員と子供とが触れ合う時間をより多く創出する。	PC 261台 認証サーバ ファイルサーバ プロキシ/フィルタリングサーバ ウイルス対策サーバ シンクライアントサーバ 外 12月		
コンピュータ推進事業	【継続】 幸手小(41) さかえ小(41) さくら小(41) 権現堂川小(31) 吉田小(26) 八代小(31) 行幸小(41) 上高野小(36) 長倉小(41) 幸手中(41) 東中(41) 西中(41) ※東中 中は5台追加		
小学校9校、中学校3校にコンピュータ機器は導入済みであり、新機種の導入を順次行う。			

03 就学の援助

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就学援助・特別支援教育就学奨励事業	経済的理由により、就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う		
経済的理由により、就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。			

04 進学支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
入学準備金貸付事業 高等学校、大学及び専修学校に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対して、入学準備金の貸付を行う。	高等学校、大学及び専修学校に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対して、入学準備金の貸付を行う		

3 学校教育内容の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 基礎・基本の充実	1 教育指導・支援事業	指導課
	2 日本語指導員配置事業	指導課
	3 学力向上推進事業	指導課
2 時代の変化に応じた教育の充実	1 外国青年招致事業	指導課
3 指導体制の充実	1 コミュニティ・スクール推進事業	指導課
4 教育相談の充実	1 教育相談事業	指導課
	2 ふれあい相談員配置事業	指導課
5 幼稚園教育の振興	1 私立幼稚園就園奨励事業	こども支援課
	2 私立幼稚園補助事業	こども支援課
	3 幼稚園管理運営事業	吉田幼稚園

■事業計画

3 学校教育内容の充実

01 基礎・基本の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
教育指導・支援事業	①教育支援員の配置27人 各小中学校の実情を把握し、適確に支援員を配置する ②アフタースクール講師の配置30人		
①障害のある児童生徒及び指導困難な学級を有する学校に教育支援員を配置する。 ②放課後の時間を利用し、教員OB等を講師として小学生に無料で学習機会を与える「さってアフタースクール事業」を実施する。			
日本語指導員配置事業	日本語指導員の配置 3人		
市内小・中学校児童・生徒のうち外国語を母語とする児童・生徒の学習指導等に対応するため日本語指導員を配置し、学力向上を図る。			
学力向上推進事業	①幸手市学力調査の実施		
(新) ①児童生徒の学力課題を把握するため市内一斉の学力調査を実施する。			

02 時代の変化に応じた教育の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
外国青年招致事業	A L T の配置 6人		
市内小中学校にA L T を配置し、共同授業にあたらせる。また平成30、31年度は、平成32年度から完全実施される学習指導要領の移行期にあたり、小学校5、6年生の外国語科、3、4年生の外国語活動の授業時数増に応じて2名を増員して実施していく。さらに、市の国際交流事業等にも協力する。			

03 指導体制の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
コミュニティ・スクール推進事業	幸手東中校区の4校において「学校運営協議会」の設置を推進する。		
(新) 学校運営協議会の設置を推進することで、学校と地域住民が目標やビジョンを共有し、より良い学校づくりを推進する。			

04 教育相談の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
教育相談事業	さわやか相談員の配置3人 教育相談員の配置1人 心すこやか支援員の配置4人		
① 市内各中学校に「幸手市さわやか相談員」を配置し、各中学校の生徒及び各中学校区の小学校児童の相談業務に携わり、市内児童生徒の健全育成に資する。 ② 教育相談員、心すこやか支援員を配置し、不登校に悩む子どもたちの学習・生活面の支援を行う。			
ふれあい相談員配置事業	ふれあい相談員の配置3人		
市内小・中学校におけるいじめや不登校の児童・生徒及び保護者との相談に応じるとともに、学校、家庭、地域社会との連携を図るため、ふれあい相談員を配置し、健全な児童・生徒の育成を図る。			

05 幼稚園教育の振興

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
私立幼稚園就園奨励事業 所得状況に応じて、幼稚園児の保護者の経済的負担軽減を図るため、幼稚園の入園料及び保育料を援助する。	所得状況に応じて、幼稚園児の保護者の経済的負担軽減を図るために、幼稚園の入園料及び保育料を援助する		
私立幼稚園補助事業 ①私立幼稚園保育料軽減事業 市内の私立幼稚園に、当該年度の10月1日現在在園し、市内に在住する者に年額7,000円を限度として補助する。 ②私立幼稚園振興補助事業 市内私立幼稚園の振興を期するために、幼稚園の運営に直接必要な経費を補助する。	①私立幼稚園保育料軽減事業の実施 ②私立幼稚園振興補助の実施		
幼稚園管理運営事業 市内唯一の公立幼稚園として「幼稚園教育要領」にそった教育を行い子どもたちの心身の健やかな成長を助長するとともに、子育て支援を進める。	子育て支援事業を推進しながら公立幼稚園の管理運営を推進		

4 青少年の健全な育成

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 青少年活動の促進	1 成人式開催事業	社会教育課
	2 子どもセンター事業	社会教育課
	3 放課後子供教室	社会教育課
	4 子ども大学さって開催事業	社会教育課
2 非行防止・環境浄化活動の推進		
3 国際感覚・意識の醸成		

■事業計画

4 青少年の健全な育成

01 青少年活動の促進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
成人式開催事業 新成人者などを委員とした実行委員会を組織し、運営全般について委託している。 また、成人式では、式典及びアトラクションなどを実施する。	実行委員会 (4回) 成人式開催 (式典、アトラクション)		
子どもセンター事業 体験活動の場を提供する。また、サーチ隊員(小中学生)とコーディネーターが協力して情報紙・壁新聞を編集・発行し、情報提供を行う。	情報紙発行 (3回) 新聞発行 (3回) 体験活動 (2回) 地域事業への支援		
放課後子供教室 小学校の余裕教室などを活用して放課後の時間に、地域の方の協力を得てスポーツや文化体験、遊びや学習活動を行う。	放課後子供教室の実施		
子ども大学さって開催事業 大学のキャンパス等で大学教授や地域の専門家が、学校では教わらない子供の知的好奇心を刺激するような講義を実施する。	実行委員会 (5回) 子ども大学開催 (4回)		

5 社会教育の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 生涯学習の総合的推進	1 公民館講座	社会教育課
	2 高齢者大学	社会教育課
	3 還暦式開催事業	社会教育課
2 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興	1 市民体育大会事業	社会教育課
	2 海洋センター指導員養成事業	社会教育課
	3 さくらマラソン大会事業	社会教育課
3 社会教育施設の整備・充実	1 市民文化体育館管理運営事業	社会教育課
	2 学校体育施設開放事業	社会教育課
	3 屋外体育施設管理運営事業	社会教育課
	4 武道館管理運営事業	社会教育課
	5 図書館情報システム事業	社会教育課
	6 図書館管理事業	社会教育課
	7 セカンドブックスタート事業	社会教育課
	8 市民文化体育館駐車場整備事業	社会教育課
4 文化芸術活動の振興	1 文化祭開催事業	社会教育課

■事業計画

5 社会教育の充実

01 生涯学習の総合的推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公民館講座 公民館において定期的に講座を実施し、地域住民の生涯学習活動を支援する。	各公民館での講座の開催 各館5講座 ・秋の自然観察会 ・七草がゆを食べる会		
高齢者大学 高齢者を対象に、健康づくりや日常生活に必要な知識の習得の機会を公民館で提供する。	大人のためのいきいき大学 (全5回)		
還暦式開催事業 (昨年度に)還暦(60歳)を迎えた方を対象に還暦式(3回目の成人式)を開催する。	還暦式開催 (式典)		

02 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民体育大会事業 市民体育大会は、第1部（地区大会）と第2部（種目別大会）に分けて実施する。 第1部は、地域コミュニティの推進を図るため、各地域にて実施する。第2部は、体育協会とレクリエーション協会に加盟している競技団体が主管となり開催する。	第1部地区大会 第2部種目別大会 を開催		
海洋センター指導員養成事業 海洋センター等において、主として海洋性レクリエーションの実践指導と施設の管理・運営に携わり、青少年の健全育成と地域住民の健康づくり、及びこれらに必要なボランティアの育成を推進する指導員を定期的に養成する。	海洋センター指導員養成研修参加		
さくらマラソン大会事業 市民との協働によるマラソン大会の開催。	さくらマラソン大会の準備及び開催		

03 社会教育施設の整備・充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民文化体育館管理運営事業	市民文化体育館 の管理・運営 公募等開始、契 約締結		
指定管理者制度導入による市民文 化体育館の管理・運営。			
学校体育施設開放事業	学校開放運営 小学校 9校 旧小学校 1校		
地域住民にスポーツ・レクリエー ション活動の場を提供するため、一 番身近な学校体育施設を学校教育の 支障のない範囲で開放する。			
屋外体育施設管理運営事業	総合公園と神扇 グラウンドの管 理・運営 公募等開始、契 約締結 公園施設等長寿 命化工事施工		
指定管理者制度導入による総合公 園体育施設（野球場・B & G 体育館 ・陸上グラウンド・庭球場）及び神 扇グラウンドの管理・運営。 B & G 財団関係事業については、 引き続き実施する。			
武道館管理運営事業	武道館の管理・ 運営 公募等開始、契 約締結		
指定管理者制度導入による武道館 の管理・運営。			
図書館情報システム事業	図書館情報シス テム機器（本館 ・香日向分館） 賃貸借契約 （60月） 図書館情報シス テム賃貸借契約 （60月） プログラム保守 業務委託契約 （60月） 機器保守業務委 託契約 （60月）		
図書館情報システムについては、 平成23年度に機器類の更改を行い、 より迅速な図書館サービスに対応す るために当該システムを運用してい るが、平成27年度をもってリース契 約が終了した。 平成28年度と29年度は継続使用す るが、平成30年度からは、図書館情 報システムを更新し、より効率的な 運用を行う。			

図書館管理事業	指定管理者による図書館の運営及び管理 今後の管理方針決定		
生涯学習の拠点施設として、市民サービスの向上と効率的な運営を図るために、指定管理者制度の導入により管理・運営を行う。			
セカンドブックスタート事業	図書購入 図書の贈呈 読書通帳の配布		
この事業は、市内小学校の新入学児童を対象とし、その年齢にふさわしい図書を複数選び、その中から一冊を選んでもらい贈呈する。併せて、読書通帳を配布する。			
市民文化体育館駐車場整備事業	駐車場用地の測量及び農振農用地除外申請等		
(新) 市民文化体育館の駐車場の整備（増設）を実施する。			

04 文化芸術活動の振興

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
文化祭開催事業	展示・発表・大会催物等の開催		
文化都市宣言の具現化の一環として、幸手市文化事業の総まとめとして開催する祭典である。委託方式により文化祭実行委員会を組織し、市内在住在勤者を対象として各部門別に参加（出品）を求め開催する。			

6 文化財の保護・活用

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 文化財の保護及び愛護 意識の啓発		
2 文化財・歴史資料の調査 ・研究と情報提供		
3 文化財・歴史資料保存・ 活用施設の充実	1 文化遺産保存公開事業	社会教育課

■事業計画

6 文化財の保護・活用

03 文化財・歴史資料保存・活用施設の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
文化遺産保存公開事業 市史編さん事業で収集した古文書等の資料や民具資料をはじめ歴史的公文書を保存公開し、市民の地域学習や生涯学習利用に寄与する。資料の劣化防止及び活用のための保存と、児童・生徒や市民ほか一般への展示・資料閲覧・講座を行うため（仮称）郷土資料室を整備、開設する。このため専門的な知識を有する職員を配置し運営にあたる。	（仮称）郷土資料室開設と運営 特別展・講演会の開催 資料の展示・閲覧公開 調査研究事業 資料データベース化作業 専門職員の配置 歴史講座開催 市民ボランティアの育成		

V 活力ある地域経済をおこすまち

1	農業基盤の整備	121
2	地域農業の振興	125
3	中心市街地の活性化	127
4	商業・サービス業の活性化	129
5	工業の活性化	131
6	観光の振興	133
7	勤労者対策の充実	137
8	消費生活の支援	139

1 農業基盤の整備

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 生産基盤の整備	1 権現堂用水路改修事業	農業振興課
	2 神扇地区農業農村整備事業	農業振興課
	3 島中領地区特定農業用管水路等特別対策事業	農業振興課
	4 基幹水利ストックマネジメント事業	農業振興課
2 農業経営の支援	1 農業経営安定化支援事業	農業振興課
3 後継者の育成・支援		
4 生活環境の整備		
5 環境保全型農業の推進	1 環境にやさしい農業推進事業	農業振興課

■事業計画

1 農業基盤の整備

01 生産基盤の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
権現堂用水路改修事業	(Ⅱ期・Ⅲ期工事) 改修工事		
権現堂用水路は、県営農業用水合理化対策事業で整備されたが、地盤沈下により機能低下が生じたため、県営地盤沈下対策事業「権現堂地区」として平成14年度採択された。市は負担金にて対応している。 なお、当該事業は、平成34年度完了予定である。			
神扇地区農業農村整備事業	(Ⅲ期工事) 用排水路改修工事		
神扇地区の排水施設は、県営内水面ほ場整備事業として整備されたが地盤沈下や地域開発等により流域内で湛水被害が生じたため、県営神扇地区湛水防除事業として平成15年度採択された。市は負担金にて対応している。 なお、当該事業は、平成34年度完了予定である。			
島中領地区特定農業用管水路等特別対策事業	パイプライン改修工事		
羽生領島中領用排水路土地改良区の中の島中領地区のパイプラインは、県営ほ場整備事業で整備されたが、管の老朽化と地盤沈下により、機能低下が生じている為、県が事業主体となり調査を続け、平成25年度国に事業採択された。平成26年度から平成30年度の間で工事を実施する予定だが、各市の受益地割合に応じ市は負担金にて対応している。			
基幹水利ストックマネジメント事業	水利施設補修工事		
幸手領・権現堂地区及び葛西中流地区、庄内領地区の水利施設は、施設や設備等の老朽化や地盤沈下等の影響で不具合が著しく、安定した農業用水の供給に支障をきたしているため、県営事業として延命化対策が行われ、市は負担金にて対応している。 ・幸手領 権現堂地区 葛西中流地区 ・庄内領Ⅱ期地区			

02 農業経営の支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
農業経営安定化支援事業 経営所得安定対策事業の実施と農業経営の安定化を図るため補助を行うとともに、生産数量目標の達成のため、関係機関と連携し事業の推進を図る。	戦略的作物推進事業 地域水田農業推進事業 推進会議（農家組合長会議）		

05 環境保全型農業の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
環境にやさしい農業推進事業 環境にやさしい農業推進のため、稲刈り後のワラを燃やさずに堆肥化を促進する腐熟促進肥料購入に対して補助を行う。	事業の周知PR 補助申請受付 申請確認事務 補助金交付事務 その他		

2 地域農業の振興

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 地産地消の推進	1 農産物生産振興事業	農業振興課
2 ブランド化・特産品開発の支援		
3 市民交流農業の推進		

■事業計画

2 地域農業の振興

01 地産地消の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
農産物生産振興事業 農産物直売所（情報発信基地）を核とした幸手米のPR、米のブランド化、地産地消の推進を図る。	幸手産米のPR 米のブランド化 市内小・中学校に特別栽培米提供		

3 中心市街地の活性化

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 商店街の魅力ある環境整備		
2 中心市街地活性化事業の推進	1 中心市街地商業活性化補助事業	商工観光課
	2 タウンマネジメント補助事業	商工観光課
	3 市民まつり開催事業	商工観光課

■事業計画

3 中心市街地の活性化

02 中心市街地活性化事業の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
中心市街地商業活性化補助事業	見直し後の、中心市街地における商業活性化事業の実施。新規補助要綱の策定		
中心市街地の活性化に資するため幸手市商工会が行う商業活性化事業に対し補助を行う。			
タウンマネジメント補助事業	新たな計画に基づき、事業の見直しを行う		
中心市街地の活性化に資するため幸手市商工会が幸手市中心市街地活性化基本計画に基づき策定した、TMO構想推進事業に対し、補助を行う。			
市民まつり開催事業	各種アトラクション、模擬店、商工バザール、農産物の販売促進等を実施		
市を活気あふれる「ふるさと」として発展させるため、商工会を中心として組織される実行委員会に事業を委託し、市民まつりを開催する。また、新たに整備された駅前通りを会場とすることにより、さらに活気あるまつりとする。			

4 商業・サービス業の活性化

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 経営力向上の支援		
2 後継者の育成・支援		
3 商業団体の活動の支援	1 商工会補助事業	商工観光課
	2 商業団体活性化推進補助事業	商工観光課

■事業計画

4 商業・サービス業の活性化

03 商業団体の活動の支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
商工会補助事業	商工会へ補助金を交付する (指定補助)		
市内商工業の安定的発展と振興に重要な役割を果たしている商工会の充実や強化を図るため、その運営に対して補助を行う。			
商業団体活性化推進補助事業	幸手市商業協同組合等に補助金を交付する (指定補助)		
商業協同組合及び市内商店会に補助金を交付する。なお、平成17年度から補助金交付要綱を定め、予算は商業団体活性化推進事業費補助金に名称変更し、3事業を統合した。			

5 工業の活性化

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 経営力向上の支援	1 商工業近代化資金等融資斡旋事業	商工観光課
2 地元雇用の拡大		
3 工業用地の確保		
4 企業立地の促進		

■事業計画

5 工業の活性化

01 経営力向上の支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
商工業近代化資金等融資斡旋事業 産業の振興、中小企業者の経営の合理化及び設備の近代化を図るために必要な資金のあっせんを行うため規定の範囲で預託を行う。	市内中小企業の育成と振興を図るための融資のあっせんと、融資を実行する指定金融機関に預託をする		

6 観光の振興

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 観光施設・ルートの整備	1 市営釣場神扇池施設修繕事業	商工観光課
2 伝統行事等の活用		
3 観光資源の掘り起こしと活用	1 観光資源の発掘・PR推進事業	商工観光課
4 観光事業の充実・連携	1 全国さくらサミット開催事業	商工観光課
5 観光協会への支援・連携	1 観光協会補助事業	商工観光課

■事業計画

6 観光の振興

01 観光施設・ルートの整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市営釣場神扇池施設修繕事業 (新) 建設から20年を超える市営釣場の施設について、大規模となる栈橋等の修繕を計画的に行う。	栈橋修繕工事等の計画を行う		

03 観光資源の掘り起こしと活用

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
観光資源の発掘・PR推進事業 観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光を推進するため、当市の主要な観光資源である権現堂桜堤からまちなか・駅に至るルート上を中心に新たな観光資源の発掘やまちあるきの出来る観光マップの作成、景観形成や案内看板、ボランティアガイドの育成などを推進する。	回遊型観光推進事業 （景観形成として装飾看板等の設置、埼玉六宿連携事業、観光ガイドの養成）		

04 観光事業の充実・連携

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
全国さくらサミット開催事業 (新) 29自治体で構成する全国さくらサミットを平成31年度4月初旬に開催する。このため、平成30年度より担当者会議の開催、事業の事前準備等を行う。サミット内容（事前会議、交流会、全体会議、分科会等）	平成31年度4月初旬に開催するため、平成30年度より担当者会議や事前準備として、記念品・パンフレット・看板等の作成等を行う 平成31年度までの全体事業費6,300千円を予定		

05 観光協会への支援・連携

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
観光協会補助事業 桜まつりなど観光事業の一層の充実を図るため、観光協会の活動を支援する。	幸手市観光協会に補助金を交付する （一般補助）		

7 勤労者対策の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 雇用情報の提供		
2 就業環境の充実	1 住宅リフォーム資金補助事業	建築指導課
3 福利厚生の実施支援	1 勤労者住宅資金貸付事業	商工観光課
	2 勤労福祉会館管理運営事業	商工観光課

■事業計画

7 勤労者対策の充実

02 就業環境の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住宅リフォーム資金補助事業	住宅リフォーム 資金補助		
平成12年度から、幸手市住宅リフォーム資金補助金交付要綱を施行し、市民が市内施工業者又は設計業者により、住宅の改良・改善又はその設計等を行った場合、予算の範囲内で補助金を交付する。			

03 福利厚生の充実支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
勤労者住宅資金貸付事業	貸付審査決定業務 指定金融機関に 対し預託を行う		
勤労者の住宅取得を促進するため勤労者住宅資金貸付の充実を図る。 また、貸付に必要な預託を行う。			
勤労福祉会館管理運営事業	勤労福祉会館管 理運営業務		
勤労福祉会館の維持管理を含めた管理運営を行う。			

8 消費生活の支援

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 消費生活相談の充実	1 消費生活相談事業	市民協働課
2 情報提供の推進		
3 消費者活動の促進		
4 品質表示等の適正化の推進		

■事業計画

8 消費生活の支援

01 消費生活相談の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
消費生活相談事業	消費生活相談の 実施（週5日）		
契約トラブルや多重債務など、消費者トラブルに関する相談に対応できるように消費生活相談員を配置して相談に応じ、問題の解決を図る。			

VI 市民一体となり自立した地域を 育むまち

1	市民との協働の推進	143
2	コミュニティ活動の支援	145
3	人権意識の高揚	147
4	男女共同参画社会の推進	149
5	平和・国際交流の推進	151

1 市民との協働の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 協働体制の整備	1 協働事業推進協力報償金	市民協働課
2 まちづくり活動の支援	1 地区市民センター管理運営事業	市民協働課

■事業計画

1 市民との協働の推進

01 協働体制の整備

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
協働事業推進協力報償金 市民との協働推進について更なる体制整備を図るため、協働事業推進協力報償金を各行政区に支給する。	各行政区に報償金を支給し、更なる協働推進と体制整備を図り併せて地域活動の振興も図る		

02 まちづくり活動の支援

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地区市民センター管理運営事業 地域行政の拠点として、地域づくりを支援するとともに、地域の実情に応じたサービスを提供する。	各公民館に併設された地区市民センターを管理運営する		

2 コミュニティ活動の支援

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 コミュニティ活動の推進	1 コミュニティセンター管理運営業務委託事業	市民協働課
	2 自治振興事業補助金	市民協働課
2 コミュニティ意識の醸成		

■事業計画

2 コミュニティ活動の支援

01 コミュニティ活動の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
コミュニティセンター管理運営業務委託事業	指定管理者に委託		
地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成を図ることを目的にコミュニティセンターの管理運営を行う。 運営には指定管理者制度を導入			
自治振興事業補助金	地域活動の振興のため、自治会が行う自治振興事業に対し補助金を交付する		
地域活動の振興を図るため、各自治会が行う自治振興事業に対し補助金を交付する。			

3 人権意識の高揚

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 啓発活動の推進	1 人権啓発事業	人権推進課
2 人権相談活動の充実		
3 人権・同和教育の充実		
4 市民活動の支援		
5 生活環境の充実		

■事業計画

3 人権意識の高揚

01 啓発活動の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人権啓発事業 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のために研修会等を開催する。 また、啓発物品等を利用し研修会や催し等を通じて、人権啓発の促進を図る。さらに、人権啓発記事を広報紙等に掲載するなど、広報活動の充実を図る。	研修会の実施と参加の促進 人権啓発記事等の広報紙への掲載 人権意識の高揚を促すための啓発物品の配布		

4 男女共同参画社会の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 推進体制の充実と市民活動の支援		
2 男女共同参画社会形成への意識づくり		
3 男女が共に社会参加できる環境づくり	1 男女共同参画啓発事業	人権推進課
4 セクハラ・DV対策		

■事業計画

4 男女共同参画社会の推進

03 男女が共に社会参加できる環境づくり

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
男女共同参画啓発事業 男女共同参画社会をめざすため、情報紙「モア」の発行や、女と男の共生セミナーを実施し、啓発活動をする。 また、6月23日から29日までの男女共同参画週間に伴い、パネル展を実施し、啓発活動の促進を図る。	情報紙「モア」発行 女と男の共生セミナーの実施 男女共同参画パネル展の実施 男女共同参画啓発記事等の広報紙への掲載		

5 平和・国際交流の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 平和事業の推進	1 広島市平和記念式典派遣事業	人権推進課
2 国際交流の充実	1 国際交流事業	市民協働課
3 国際理解の推進		
4 多文化共生の地域づくり の推進		

■事業計画

5 平和・国際交流の推進

01 平和事業の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広島市平和記念式典派遣事業 平和都市宣言を行った幸手市の将来を担う青少年に、平和の大切さを改めて理解してもらうため、広島市が行う「平和記念式典」に派遣する。	市内の中学3年生を対象とした「平和の作文」を実施し、上位優秀者（6名）を広島市平和記念式典へ派遣する		

02 国際交流の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国際交流事業 国際交流協会における運営等の補助やワンナイトステイ事業を支援しながら、市民主体の国際交流事業を実施する。多文化共生の地域作りを進める。	国際交流協会運営補助（交流事業、語学教室、広報活動等）ワンナイトステイの斡旋		

VII 基本構想の実現のために

1	計画的な行政運営	155
2	財政健全化の推進	159
3	広報・広聴・情報公開の充実	161
4	信頼のある人材管理・育成	163
5	地域情報化の推進	165
6	広域行政の確立	167

1 計画的な行政運営

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 施策の進捗管理・評価	1 第6次総合振興計画策定事業	政策課
2 事務事業の見直し	1 行政改革等推進事業	政策課
3 効率的な行政組織の見直し		
4 民間活力の導入	1 バス運行業務委託事業	契約管財課
	2 庁舎総合管理業務委託事業	契約管財課
	3 公共施設警備業務委託事業	契約管財課
	4 庁舎休日・夜間受付等業務委託事業	契約管財課
5 定住促進	1 定住促進事業	政策課
	2 シティプロモーション推進事業	シティプロモーション課
	3 郷土愛醸成・発信事業	政策課

■事業計画

1 計画的な行政運営

01 施策の進捗管理・評価

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第6次総合振興計画策定事業 市の特性や課題、社会情勢を見極めながら、戦略的な市政運営を行うため、市の最上位計画であり、まちづくりの基本方針となる第6次幸手市総合振興計画を策定する。	総合振興計画審議会 市民検討会議 職員検討委員会 策定委員会 総合振興計画策定（基本構想・前期基本計画）		

02 事務事業の見直し

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政改革等推進事業 限られた予算の中で効率的かつ効果的なサービスを提供するためには職員のコスト意識の徹底、経営的な視点を持った戦略的な行政運営が必要となる。そのため、行財政改革大綱の策定のほか、公共施設等総合管理計画の策定、新たな行政評価制度の導入を図る。	公共施設等総合管理計画の進行管理 出前講座の実施 行財政改革大綱の策定 新たな行政評価制度の確立 公共施設個別施設計画策定		

04 民間活力の導入

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
バス運行業務委託事業 バスの運行業務について、一括して委託（バスの車両、運転手、燃料、車両整備、保険等）することで、安全で効率的な運行管理を図る。	中型バス1台レンタル予定 運行予定日数 75日／年 レンタル料（バス車両、運転業務、燃料代、保険等すべて含む）		
庁舎総合管理業務委託事業 庁舎総合管理業務について、電話交換、総合案内、清掃業務及び各設備の維持管理を一体的に行うことにより、効率的な庁舎の管理・運営を行うとともに、衛生環境の確保を図る。	庁舎内の清掃業務 電話交換業務 総合案内業務 設備管理業務等の 庁舎総合管理業務		
公共施設警備業務委託事業 市内公共施設及び庁舎内の警備業務を一括して行うことにより、経費の削減を図るとともに、火災、盗難、ガス漏れの防止等、一体的に施設の安全を確保する。	警備業務委託 市役所庁舎他53施設の警備業務委託を一括で契約する 夜間警備業務委託 市役所庁舎は夜間有人警備を併用し受付業務を実施する		
庁舎休日・夜間受付等業務委託事業 庁舎休日・夜間受付等業務について、電話・来庁者対応、庁舎屋内・外の管理、入退室者の監視、出入口等の施錠・解錠、機械警備システムの設定・解除を一体的に行うことにより、火災、盗難及び不法行為の予防、早期発見、排除等を行い、人身の安全と財産の保護を図る。	庁舎休日夜間の電話・来庁者対応 庁舎屋内・屋外の管理 入退室者の監視 出入口等の施錠・解錠 機械警備システムの設定・解錠		

05 定住促進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
定住促進事業	東京駅移住ガーデンでの相談会の実施 しあわせ3世代ファミリー定住支援事業費補助事業 結婚新生活支援補助事業 婚活セミナーの実施 まち・ひと・しごと創生市民会議の実施		
定住促進の推進のため、東京駅移住・交流ガーデンに幸手市の定住をPRする資料を配置する。 しあわせ3世代ファミリー定住支援事業補助事業の実施 結婚新生活補助事業の実施 婚活セミナーの実施 まち・ひと・しごと創生市民会議の実施			
シティプロモーション推進事業	・アクションプランの検討 ・推進体制の確立 ・市民参画事業、イベントの検討・実施 ・情報発信媒体の検討、拡充 ・ガイドブックの制作		
(新) 幸手市の特色や魅力を様々な情報発信媒体により、市内外に発信し、市民の郷土愛を醸成するとともに市外の人にも幸手市を知ってもらい、訪れてもらい、移住・定住へのきっかけをつくる。			
郷土愛醸成・発信事業	アートさんぽ事業の実施 (仮称) 郷土資料室向け参加型体験冊子の印刷 PR動画作成業務委託 旧吉田中学校木造校舎再生検討事業費補助金		
(新) 市の観光・歴史的な資源を活用した動画作成、アートさんぽ事業を実施することで市の魅力を発信し、交流人口の増加を図るとともに、(仮称) 郷土資料室における講座を実施(平成29年度は準備期間)することで郷土愛を醸成し、定住人口の流出の抑制を図る。			
地域振興関係事業	製造業者実態調査の実施 市内産業ガイドブックの作成		
(新) 市内外に誇れる地元の中小企業の実態調査を行い、市内製造業者のPR冊子を作成する。また、包括的連携協定を結んでいる日本工業大学と市内製造業者との交流を実施することで従業員や後継者の確保、販路拡大といった地域経済の活性化を図る。			

2 財政健全化の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 財政健全化計画の進捗管理		
2 財源の確保	1 固定資産税基礎資料整備業務	税務課
3 適正な受益者負担の確保		
4 収納率向上対策		
5 適正な財源配分		
6 補助金の適正交付		

■事業計画

2 財政健全化の推進

02 財源の確保

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
固定資産税基礎資料整備業務 固定資産税の公平かつ適正な課税を推進するため、固定資産税基礎資料整備業務を行う。 具体的には、評価替えに向けた土地評価業務、公開用資料の作成のほか、地目異動判読、家屋異動判読、償却資産実地調査等を行う。さらに、3年に1回実施していた航空写真撮影を毎年度実施する。	土地評価業務 航空写真撮影 オルソ画像作成 地番図修正 家屋図修正 公開用資料作成 地目異動判読 家屋異動判読 償却資産調査		

3 広報・広聴・情報公開の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 市政概要説明会等の実施	1 きめ細かいタウンミーティング開催事業	秘書課
2 市民意識の調査・意見の募集		
3 広報刊行物の充実	1 広報さつて等発行事業	シティプロモーション課
4 インターネットの活用	1 インターネットホームページ運用事業	シティプロモーション課
5 情報公開制度の充実		

■事業計画

3 広報・広聴・情報公開の充実

01 市政概要説明会等の実施

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
きめ細かいタウンミーティング開催事業 市内各地でタウンミーティングを開催することにより、市民と相互に話し合える場づくり、そして地域の課題や要望などの広聴の取組を推進する。	中学校区単位（3か所）及び区・自治会等からの要望によるタウンミーティングの開催 6回 240人		

03 広報刊行物の充実

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報さって等発行事業 市の施策・イベントなどの行政情報や地域からの情報を市民にお知らせするため、毎月1日に発行する。なお、平成24年度から年4回表紙のみカラー印刷をしていたが、30年度からは、表紙及び裏表紙について年間を通してカラー印刷とし、より多くの人に手にとってもらえるようにする。	広報紙編集発行事業 毎月1日発行（20,800部） 年間通して表紙・裏表紙カラー化		

04 インターネットの活用

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
インターネットホームページ運用事業 市民生活に必要な行政情報や観光情報、各種計画等を提供している。また、電子メールによる意見要望の受付（市民の声）や、広報紙・議会だよりなどの掲載も行っている。	市の施策を中心に情報を随時提供 CMSによる運用		

4 信頼のある人材管理・育成

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 人事管理の充実		
2 職員の能力開発		

5 地域情報化の推進

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 電子自治体の推進	1 OA機器整備事業	シティプロモーション課
	2 財務会計システム事業	シティプロモーション課
	3 住民情報システム管理事業	シティプロモーション課
2 地域情報通信システムの 研究・活用		
3 個人情報の保護		

■事業計画

5 地域情報化の推進

01 電子自治体の推進

事業名	年度別事業計画		
事業内容	平成30年度	平成31年度	平成32年度
〇A機器整備事業	グループウェアシステム機器 借上・機器保守・プログラム保守 インターネット環境機器 保守・プログラム保守・ネットワーク機器 更新		
事務の簡素化、事務の質的向上を図るため、〇A機器、庁内LAN、インターネット環境、グループウェアシステム等を整備した。平成26年8月にシステムの更新を行った。			
財務会計システム事業	プログラム保守・財務会計システム使用料及び機器賃借料		
ネットワーク化したパソコン及びサーバーを用い、迅速で適正な出納事務及び予算事務を実施する。			
住民情報システム管理事業	機器保守・プログラム保守・カスタマイズ・プログラム使用料・機器賃借料・クラウド運用・コンビニ交付		
住民基本台帳や税情報等を扱っている住民情報システムは、平成9年度より稼働して、平成14年度、平成18年に機器の更新を実施した。平成21年次期住民情報システムの選定をプロポーザルにて選定。平成23年度月から現在のシステムは運用しており、平成28年度からはクラウド方式にて運用をしている。			

6 広域行政の確立

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 広域圏計画の推進		
2 広域的な連携の検討・強化		
3 市町村合併の検討		